

平成21年度主要施策概要

千葉県県土整備部

目 次

平成 21 年度県土整備部 6 月補正後現計予算の概要

1	平成 21 年度県土整備部 6 月補正後現計予算	1
2	平成 21 年度県土整備部 6 月補正後現計予算（課別内訳）	3
3	平成 21 年度県土整備部 6 月補正後現計予算性質別調書	5
4	予算の推移.....	6

平成 21 年度県土整備部主要施策の概要

1	平成 21 年度県土整備部重点事業の概要	9
2	平成 21 年度県土整備部各課の主要施策	
(1)	県土整備政策課.....	21
(2)	都市計画課.....	22
(3)	技術管理課.....	24
(4)	建設・不動産課.....	26
(5)	用地課.....	27
(6)	道路計画課.....	28
(7)	道路整備課.....	29
(8)	道路環境課.....	31
(9)	河川整備課.....	32
(10)	河川環境課.....	34
(11)	港湾課.....	35
(12)	都市整備課.....	37
(13)	公園緑地課.....	38
(14)	下水道課.....	40
(15)	建築指導課.....	42
(16)	住宅課.....	43
(17)	営繕課.....	45
(18)	施設改修課.....	46

参考資料

1	平成 21 年度 6 月補正後現計予算事業別調書（項別内訳）	49
2	県土整備部機構図	59

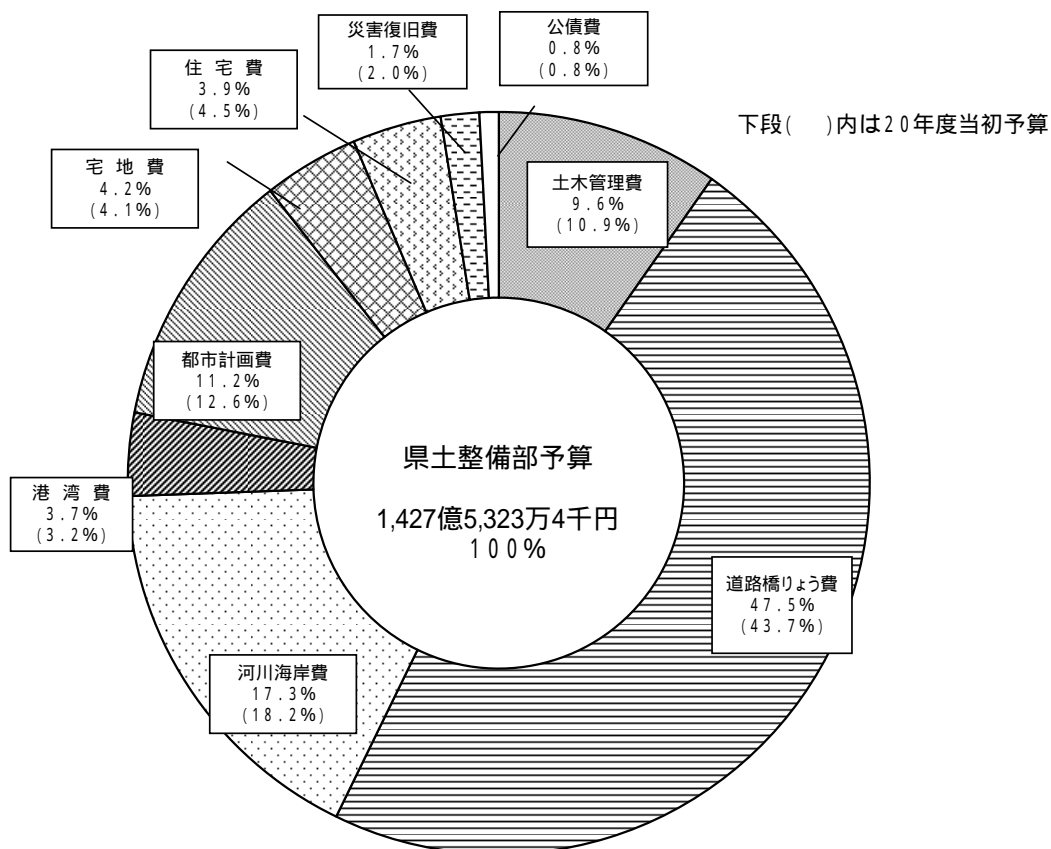
**平成21年度 県土整備部
6月補正後現計予算の概要**

1 平成21年度 県土整備部 6月補正後現計予算

一般会計

(単位：千円、%)

科目		6月補正後 現計(A)	20年度当初 (B)	20年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
款 項						
第9款	土木費	139,181,095	125,859,835	126,731,293	110.6	109.8
	第1項 土木管理費	13,733,679	14,123,003	14,089,814	97.2	97.5
	第2項 道路橋りょう費	67,857,178	56,644,752	58,813,273	119.8	115.4
	第3項 河川海岸費	24,669,343	23,624,023	24,616,530	104.4	100.2
	第4項 港湾費	5,295,714	4,177,462	4,056,724	126.8	130.5
	第5項 都市計画費	16,016,261	16,265,328	14,477,414	98.5	110.6
	第6項 宅地費	6,022,754	5,253,138	5,162,692	114.7	116.7
	第7項 住宅費	5,586,166	5,772,129	5,514,846	96.8	101.3
第12款	災害復旧費	2,480,665	2,595,123	358,000	95.6	692.9
	第2項 土木施設災害復旧費	2,480,665	2,595,123	358,000	95.6	692.9
第13款	公債費	1,091,474	1,083,674	1,083,674	100.7	100.7
	第1項 公債費	1,091,474	1,083,674	1,083,674	100.7	100.7
合 計		142,753,234	129,538,632	128,172,967	110.2	111.4



特別会計

(単位：千円、%)

区 分	6月現計 (A)	20年度当初 (B)	20年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
公共用地取得事業		98,067	98,067	皆減	皆減
流域下水道事業	28,983,498	30,984,284	28,850,242	93.5	100.5
港湾整備事業	1,587,624	1,877,464	1,861,115	84.6	85.3
土地区画整理事業	12,813,821	12,494,984	10,646,018	102.6	120.4
計	43,384,943	45,454,799	41,455,442	95.4	104.7

県予算に対する県土整備部予算の割合

一 般 会 計

(単位：千円、%)

区 分	当 初 (A)	20年度当初 (B)	20年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県 予 算	1,541,524,021	1,440,659,734	1,515,589,192	107.0	101.7
県土整備部予算	142,753,234	129,538,632	128,172,967	110.2	111.4
比 率	9.3	9.0	8.5	-	-

2 平成21年度県土整備部6月補正後現計予算(課別内訳)

一般会計

(単位：千円、%)

課名	6月補正後現計 (A)	20年度当初 (B)	20年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県土整備政策課	15,937,796	16,265,138	13,782,975	98.0	115.6
都市計画課	107,518	265,868	188,985	40.4	56.9
技術管理課	56,328	62,358	52,621	90.3	107.0
建設・不動産業課	74,921	73,447	67,071	102.0	111.7
用地課	329,383	454,759	434,701	72.4	75.8
道路計画課	25,171,604	18,758,997	20,427,367	134.2	123.2
道路整備課	33,387,446	31,797,695	30,252,529	105.0	110.4
道路環境課	19,025,398	15,702,007	16,314,471	121.2	116.6
河川整備課	22,048,834	20,913,357	22,285,731	105.4	98.9
河川環境課	2,196,915	2,287,072	2,223,579	96.1	98.8
港湾課	5,295,714	4,177,462	4,056,724	126.8	130.5
都市整備課	5,873,170	5,087,310	5,008,073	115.4	117.3
公園緑地課	2,124,579	2,012,350	1,898,142	105.6	111.9
下水道課	4,038,143	4,366,466	4,195,021	92.5	96.3
建築指導課	135,765	151,428	121,517	89.7	111.7
住宅課	6,592,640	6,778,803	6,521,520	97.3	101.1
営繕課	15,221	15,221	13,878	100.0	109.7
施設改修課	10,140	27,671	25,074	36.6	40.4
収用委員会	331,719	341,223	302,988	97.2	109.5
合計	142,753,234	129,538,632	128,172,967	110.2	111.4

特別会計

特別会計公共用地取得事業

(単位：千円、%)

課名	6月補正後現計 (A)	20年度当初 (B)	20年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
用地課		98,067	98,067	皆減	皆減
合計		98,067	98,067	皆減	皆減

特別会計流域下水道事業

(単位：千円、%)

課名	6月補正後現計 (A)	20年度当初 (B)	20年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
下水道課	28,983,498	30,984,284	28,850,242	93.5	100.5
合計	28,983,498	30,984,284	28,850,242	93.5	100.5

特別会計港湾整備事業

(単位：千円、%)

課名	6月補正後現計 (A)	20年度当初 (B)	20年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
県土整備政策課	52,916	56,976	52,251	92.9	101.3
港湾課	1,534,708	1,820,488	1,808,864	84.3	84.8
合計	1,587,624	1,877,464	1,861,115	84.6	85.3

特別会計土地区画整理事業

(単位：千円、%)

課名	6月補正後現計 (A)	20年度当初 (B)	20年度最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
都市整備課	12,813,821	12,494,984	10,646,018	102.6	120.4
合計	12,813,821	12,494,984	10,646,018	102.6	120.4

3 平成21年度 6月補正後現計予算性質別調書
(一般会計)

(単位 : 千円、%)

区 分	6月補正後現計 (A)	20年度当初 (B)	20年度最終 (C)	(A) / (B)	(A) / (C)	
1 人 件 費	12,806,981	13,056,478	13,175,070	98.1	97.2	
2 物 件 費	1,251,022	1,215,280	1,237,634	102.9	101.1	
3 維 持 補 修 費	2,415,268	2,288,423	2,333,300	105.5	103.5	
4 その他消費的経費	7,061,330	7,536,124	7,399,224	93.7	95.4	
内 訳	(1) 負 担 金	195,790	229,711	230,572	85.2	84.9
	(2) 補 助 金	1,235,213	2,464,231	2,346,578	50.1	52.6
	(3) 交 付 金		2,400	2,400	皆減	皆減
	(4) 貸 付 金			
	(5) 委 託 料	5,534,072	4,800,145	4,694,814	115.3	117.9
	(6) そ の 他	96,255	39,637	124,860	242.8	77.1
5 投 資 的 経 費	112,197,273	97,987,845	96,765,717	114.5	115.9	
内 訳	(1) 普通建設事業	78,545,108	70,212,122	69,141,485	111.9	113.6
	ア 補 助	57,530,615	51,230,387	51,324,708	112.3	112.1
	道 路	25,120,151	21,723,855	22,484,716	115.6	111.7
	河 川	15,049,182	14,138,888	14,793,923	106.4	101.7
	港 湾	3,463,000	2,126,000	2,170,000	162.9	159.6
	都市計画	9,074,200	8,912,100	7,522,685	101.8	120.6
	宅 地	2,790,000	2,290,000	2,389,000	121.8	116.8
	住 宅	2,034,082	2,039,544	1,964,384	99.7	103.5
	そ の 他			
	イ 単 独	21,014,493	18,981,735	17,816,777	110.7	117.9
	道 路	15,061,889	13,243,462	12,769,685	113.7	118.0
	河 川	2,173,009	2,109,759	2,032,689	103.0	106.9
	港 湾	677,500	495,674	396,654	136.7	170.8
	都市計画	1,779,331	1,802,679	1,565,192	98.7	113.7
	宅 地	1,099,752	1,102,727	884,208	99.7	124.4
	住 宅	222,092	222,281	163,289	99.9	136.0
	そ の 他	920	5,153	5,060	17.9	18.2
	(2) 受託事業	926,200	1,473,000	1,408,187	62.9	65.8
	(3) 災害復旧事業	2,473,965	2,588,423	357,000	95.6	693.0
	(4) 直轄事業負担金	30,252,000	23,714,300	25,859,045	127.6	117.0
	道 路	23,795,000	17,300,000	19,005,334	137.5	125.2
	治 水	5,940,000	5,794,700	6,500,466	102.5	91.4
	港 湾	225,000	327,600	321,245	68.7	70.0
	災 害	292,000	292,000	32,000	100.0	912.5
6 そ の 他	7,021,360	7,454,482	7,262,022	94.2	96.7	
内 訳	公 債 費	1,091,474	1,083,674	1,083,674	100.7	100.7
	積 立 金	4,009	3,999	3,999	100.3	100.3
	繰 出 金	5,925,877	6,366,809	6,174,349	93.1	96.0
合 計	142,753,234	129,538,632	128,172,967	110.2	111.4	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	35,046,585	26,569,902	25,398,915	131.9	138.0
	負 担 金 ・ 分 担 金	6,045,452	7,085,133	6,827,459	85.3	88.5
	使 用 料 ・ 手 数 料	9,186,400	9,135,667	9,310,017	100.6	98.7
	財 産 収 入	148,540	110,973	172,467	133.9	86.1
	寄 付 金			
	繰 入 金			
	諸 収 入	2,942,774	2,350,785	2,277,634	125.2	129.2
	地 方 債	61,068,600	48,948,500	57,760,800	124.8	105.7
一 般 財 源	28,314,883	35,337,672	26,425,675	80.1	107.1	

4 予算の推移

一般会計事業別予算の推移

(単位：千円、%)

区 分	17年度(6月補正後)		18年度		19年度		20年度		21年度(6月補正後)	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
土木管理費	16,251,179	100.5	15,517,588	95.5	15,991,558	103.1	14,123,003	88.3	13,733,679	97.2
道路橋りょう費	56,829,911	95.5	55,853,093	98.3	55,690,002	99.7	56,644,752	101.7	67,857,178	119.8
河川海岸費	30,061,069	89.2	28,836,783	95.9	24,827,385	86.1	23,624,023	95.2	24,669,343	104.4
港湾費	4,248,009	98.5	4,353,154	102.5	4,341,433	99.7	4,177,462	96.2	5,295,714	126.8
都市計画費	18,174,077	86.9	16,597,786	91.3	16,306,803	98.2	16,265,328	99.7	16,016,261	98.5
宅地費	12,818,492	161.4	12,386,378	96.6	14,555,308	117.5	5,253,138	36.1	6,022,754	114.7
住宅費	7,007,909	94.1	6,453,524	92.1	6,034,826	93.5	5,772,129	95.6	5,586,166	96.8
土木施設 災害復旧費	3,134,600	129.5	2,558,220	81.6	2,646,550	103.5	2,595,123	98.1	2,480,665	95.6
公債費	1,007,275	99.2	7,130,748	707.9	1,604,441	22.5	1,083,674	67.5	1,091,474	100.7
計	149,532,521	97.4	149,687,274	100.1	141,998,306	94.9	129,538,632	91.2	142,753,234	110.2

一般会計財源内訳の推移

(単位：千円、%)

区 分	17年度(6月補正後)		18年度		19年度		20年度		21年度(6月補正後)	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
国庫支出金	32,895,802	92.6	31,124,874	92.6	28,522,059	91.6	26,569,902	93.2	35,046,585	131.9
地方債	67,521,000	100.6	56,953,000	100.6	57,694,700	101.3	48,948,500	84.8	61,068,600	124.8
その他	16,980,002	99.3	26,045,400	99.3	22,498,706	86.4	18,682,558	83.0	18,323,166	98.1
一般財源	32,135,717	95.4	35,564,000	95.4	33,282,841	93.6	35,337,672	106.2	28,314,883	80.1
計	149,532,521	97.4	149,687,274	100.1	141,998,306	94.9	129,538,632	91.2	142,753,234	110.2

特別会計予算の推移

(単位：千円、%)

区 分	17年度(6月補正後)		18年度		19年度		20年度		21年度(6月補正後)	
	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比	予算額	前年度比
公用地 取得事業	1,377,852	177.9	133,240	177.9	206,857	155.3	98,067	47.4		皆減
流域下水道 事業	37,226,669	93.5	33,368,294	89.6	33,634,615	100.8	30,984,284	92.1	28,983,498	93.5
港湾整備 事業	2,030,857	110.8	2,078,060	102.3	2,129,721	102.5	1,877,464	88.2	1,587,624	84.6
土地区画整理 事業							12,494,984	皆増	12,813,821	102.6
計	40,635,378	95.8	35,579,594	87.6	35,971,193	101.1	45,454,799	126.4	43,384,943	95.4

平成 2 1 年度
県土整備部主要施策の概要

1 平成21年度 県土整備部重点事業の概要

千葉県では、平成16年3月に「あすのちばを拓く10のちから～千葉主権の確立～」を示し、県政の基本理念である「千葉からの『変革と創造』」に掲げた「千葉主権の確立」の実現に向け、今後の政策行動の基本的考え方と施策の方向性を明らかにしました。

さらに本県では福祉、経済、まちづくり環境等の様々な分野において県政への県民の主体的な参画も進めています。平成18年3月の改定においては、今後、どのような千葉県を目指し、どのような理念に裏打ちされた政策を実施していくかを改めて明示しました。

この「10のちから（改定版）」は、概ね5年から10年を見通す中長期的な県の基本方針となるものであり、県土整備部の施策の方向性は主としてその中の「つなぐちから」において、社会資本整備の今後のあり方として示されています。

そして、この「10のちから」に基づき、これまでのアクションプランにより実現してきた成果をふまえ、平成21年度の**施策・事業展開を『2009年主要施策の概要』**としてとりまとめています。

県土整備部においては、この施策の策定に当たり、これまでの道路・河川・港湾といった事業単位の発想を転換し、総合的な県土づくりの観点からの統合・総合化を行っています。

統合・総合化に当たっては、少子高齢化時代への対応、安全で快適な暮らしの確保、分権型社会の到来、県民参加などの視点に基づいて、今後の県土整備を「活力（交流、拠点、分権）」と「環境（暮らし・生活、環境、時代への対応）」の2つの目標の下に施策を展開しています。

前者については、**施策「活力ある県土の基盤づくり」**として、地域連携の基盤整備や拠点整備を通じ、魅力と活力ある県土づくりを進めていく施策としてまとめました。また、後者については、**施策「安全で豊かなくらしと環境を創造する県土の基盤づくり」**として、県民が安心して快適に暮らせる、豊かな環境の県土づくりを進めていく施策にまとめました。

施策 活力ある県土の基盤づくり

魅力と競争力ある拠点の形成

活発な交流と地域の活性化

時代の変化に柔軟に対応する県土づくり

施策 安全で豊かなくらしと環境を創造する県土の基盤づくり

安心安全な暮らしの実現

誰もが暮らしやすいまちづくり

豊かな環境と美しい景観の保全・創造～地球温暖化と生物多様性の視点から～

施策 活力ある県土の基盤づくり

魅力と競争力ある拠点の形成

つくばエクスプレス沿線、成田空港周辺、幕張新都心、金田地区など、魅力・競争力・活力のある拠点づくりや、21世紀型新産業の核となる戦略拠点を形成するとともに、賑わいのある港づくりを進めることにより、活力に満ちた元気な地域づくりを進めます。

つくばエクスプレス沿線の都市基盤整備事業

〔都市整備課・道路計画課・道路整備課〕

鉄道開業後の沿線各都市の都市間競争に対応していくため、つくばエクスプレスの沿線整備については、今後も引き続き駅へのアクセス道路やその沿道街区を中心に整備を進め、賑わいがあり景観にも配慮した、良質な市街地形成に努めます。

併せて、沿線整備地域と埼玉を結ぶ都市間連絡道路（通称都市軸道路）の整備を促進します。

交通利便性を活かした金田西地区の整備〔都市整備課〕

東京湾アクアラインの着岸地に位置し、千葉県の新たな玄関口として、広域交通利便性の極めて高い立地条件を活かした、流通・業務施設など多様な都市機能が集積した良好な市街地環境を有するまちづくりのため、土地区画整理事業による基盤整備を進めます。

成田空港周辺幹線道路の整備〔道路計画課・道路整備課・都市計画課〕

成田空港のポテンシャルを高めるとともに、地域産業の活性化と地域の生活環境の向上など、様々な効果をもたらす首都圏中央連絡自動車道や北千葉道路及び空港周辺幹線道路網の整備を進めます。

賑わいのある港づくり〔港湾課〕

千葉港では、街づくり事業とも連携して魅力ある海辺空間の創出を図ります。

木更津港では、地域の活性化を支援するため、港の再開発を進めるとともに豊かな自然環境を身近に感じることのできる緑地の整備を進めます。

館山港では、南房総地域の振興を支援するため、海と陸との接続部にある港の特性を活かし、観光ネットワークの拠点となる旅客船等が着船できる多目的棧橋の整備について22年度供用を目指します。

名洗港では、海洋性レクリエーション拠点として、マリーナの充実を図ります。

これらの整備にあわせ、関係市等と連携して旅客船ネットワークの構築を進めます。

活発な交流と地域の活性化

21世紀型新産業の核となる戦略拠点を中心に、その波及効果が全県に広がる高規格幹線道路網や地域間幹線道路網を整備し、さらに港湾や街路を整備して円滑で活発な交流を支え、地域の活性化を図ります。

広域間交流を支える道づくり〔道路計画課・道路整備課・都市計画課〕

全国的な交流・連携の強化、物流の効率化による地域経済の活性化及び観光立県千葉の実現を目指すため、首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路、北千葉道路などの高規格幹線道路等の整備を進めます。

また、高速道路ネットワークの効率的活用・機能強化のため、多様で弾力的な料金施策の実施、利便性を向上させるスマートインターチェンジの整備等の促進に取り組みます。

地域間交流を支える道づくり〔道路計画課・道路整備課〕

幅員狭小、屈曲箇所や渋滞を緩和するため、国道・県道のバイパスや現道拡幅の事業を推進し、安全で快適な「ちばの道づくり」を進めます。

総合的な都市交通の円滑化の推進

〔道路計画課・道路整備課・道路環境課・都市計画課〕

自動車交通の増加とともに、都市中心部における道路交通の慢性的な渋滞等に対処するため、ボトルネックの解消、街路整備及び連続立体交差などの事業を推進し、交通の円滑化を図るとともに環境負荷の低減を図ります。

また、将来交通計画の策定のため、20年度に実施した人の動きに着目した交通実態調査（パーソントリップ調査）の調査結果を集計・解析することにより、都市交通の現状を定量的に評価し、課題を抽出します。

活発な経済交流を支える港づくり〔港湾課〕

港の機能を強化し、利用の促進を図るため、大型船舶に対応した施設整備などを進めるとともに、既存施設を効率的かつ適正に維持管理し、施設の延命化に努めます。

さらに、千葉港において港湾関係者等と連携し経営戦略を推進します。

また、大規模地震が発生した場合に住民の避難、物資の緊急輸送に供するために耐震強化岸壁の整備も進めます。

時代の変化に柔軟に対応する県土づくり

時代の変化に柔軟に対応する県土づくりを進めるため、多様な主体との適切な役割分担のもと、連携・協働した地域づくりを進める一方、既存施設の長期的・計画的な維持管理を行うなどコスト縮減を図るとともに、公共工事の透明性を確保し、転換期に相応しい社会資本整備を進めます。

時代の変化に対応した都市計画の見直し〔都市計画課〕

少子高齢化に伴う人口減少時代の到来や産業構造の変化など、社会経済状況の変化への対応が求められています。

都市計画においても、こうした時代の変化に対応するため、都市計画法に基づき概ね5年ごとに実施している都市計画に関する基礎調査の集計・解析結果を基に、課題の整理・検証を行い、都市計画の見直し方針についての基礎資料を作成します。

また、市街地整備事業の進展等にあわせ、時代の変化に対応した用途地域等を見直します。

さらに、都市計画決定から長期間経過している道路については、役割や必要性等の点検を行い、道路の整備の実現に向けて変更計画を策定します。

市町村、地域が主体となった地域づくりの支援

〔県土整備政策課・都市計画課・道路計画課・道路整備課・道路環境課・河川整備課・河川環境課・都市整備課・公園緑地課・下水道課・建築指導課・住宅課〕

地域住民、事業者などと連携・協働して、地域や都市の再生や活性化に取り組む市町村に対し、国の「まちづくり交付金」の導入に向けた支援などを行い、基本的なまちの基盤整備の進展を図るとともに、人々を惹きつける魅力ある空間創造などに結びつけるなど、個性あふれるまちづくりが県全域で進むよう支援します。

また、近年の公共事業費の削減など社会資本整備を取り巻く環境は年々厳しく、整備推進にあたっては、広く県民の社会資本整備に対する理解と強力が不可欠であることから、県民に最も身近な市町村等と連携し、県土整備、地域づくりへの理解を促進します。

南房総地域における広域的な地域活性化に向けた基盤整備

〔県土整備政策課・道路整備課・道路環境課〕

ちばディスティネーションキャンペーンにより構築された観光ネットワークを充実させ観光客の増大を図るためには、安全安心な道路などの広域的な基盤整備と観光支援施策を一体的に実施することが必要となります。

このため、館山自動車道開通により首都圏からの観光客などの増加が見込まれる南房総地域において、国の「地域自立・活性化交付金」を導入し、交流人口の増大と地域の活性化を図ります。

観光施設、道の駅など拠点施設や観光振興の活動などにあわせ、拠点施設間の観光ネットワークを構成する国県道の改築や土砂等崩壊防止施設を効率的に整備し、首都圏からの交通アクセス環境を改善します。

老朽・既存施設の点検、長寿命化〔道路環境課・港湾課・下水道課〕

道路、流域下水道などの既存施設の維持管理にあたっては、これまでの「対症療法」から「予防保全」的な取組を行う必要があり、各施設の延命化により中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、計画的な維持管理や修繕を進めます。

地域との協働による水辺や道路の環境保全と美化（アダプト制度）

〔道路環境課・河川環境課〕

河川や道路の清掃、除草などの美化活動をボランティアで行っている団体等に対し、草刈機の貸出やボランティア保険加入などの支援を行い、地域との新たな協働による水辺や道路の環境保全と美化を目的とする「アダプト制度」を推進します。

日本風景街道の推進〔道路計画課〕

道路及びその沿道や周辺地域を舞台に、地元住民、NPO、企業、市町村などの多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源や個性を生かした原風景を創成する運動を促し、観光の振興や地域の活性化に寄与することを目的とする日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）を推進します。

県民参加による県立公園の管理の推進〔公園緑地課〕

公園利用者のニーズに対応した公園づくりを目指し、公園管理などへの県民参加に取り組んでいます。18年度から柏の葉公園等の県立公園において指定管理者制度に移行しており、「県民やボランティアとの共同事業の推進」を要請するなど、県民参加を推進します。

このほか、一部の維持管理作業をNPOに委託します。

入札・契約制度の透明性の向上と公共事業のコスト縮減

〔建設・不動産課・技術管理課〕

入札・契約制度については、常に制度改善が求められており、改善事項について、恒常的に検証を行うとともに、国や他県の状況等の情報収集・分析を実施し、制度の適正化を推進していきます。

また、価格と品質を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を推進するとともに、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減を含めた総合的なコスト縮減に引き続き取り組みます。

施策 安全で豊かな暮らしと環境を創造する県土の基盤づくり

安心安全な暮らしの実現

安全・安心で快適な暮らしの実現を図り、県民すべてが住みやすい県土づくりを進めるため、道路・河川・海岸・都市公園の整備や住宅・建築物の耐震向上に努め、土砂災害対策を行います。

安全で快適な「ちばの道づくり」〔道路環境課・道路整備課〕

多発する交通事故から県民の生命を守り、高齢者・障害のある人・児童等が安心して通行できるようにするため、幅が広く段差のない歩道の整備を図るとともに、渋滞や事故の多発している交差点の改良や舗装道路の改善を図ることにより安全で快適な道路環境を確保します。

また、災害時における輸送路を確保するため、災害時の緊急輸送道路を中心に、橋梁の耐震化や落石、崩落等の恐れのある箇所について防災施設の整備を進めることにより、災害に強い道づくりに努めます。

安全な「ちばの川づくり」〔河川整備課・河川環境課〕

洪水等の自然災害から県民の生命・財産を守るため、頻繁に水害の発生している流域を中心に、県民の声を聞き、環境にも配慮しながら、河川整備を推進するとともに、安定的な水資源確保を進めます。

また、既存の河川管理施設については、維持管理や補修を適切に行い、健全性を保ち災害に対する信頼性の確保に努めます。

安全で快適な「ちばの海岸づくり」〔河川整備課・河川環境課・港湾課・(漁港課)〕

海岸高潮・波浪及び海岸侵食等の自然災害から県民の生命・財産を守るため、海岸保全施設の整備を推進するとともに、自然と共生し、快適で誰もが憩える海岸環境の保全と再生を図るための整備を推進します。

また、既存の海岸保全施設については、維持管理や補修を適切に行うことにより、健全性を保ち災害に対する信頼性の確保に努めます。

土砂災害対策の推進〔河川整備課・河川環境課〕

がけ崩れ等の土砂災害から県民の生命・財産を守るため、土砂災害防止施設の整備を推進します。

防災対策情報の提供による減災と安全確保の推進〔河川環境課〕

台風や集中豪雨等の異常な自然現象に伴う災害の発生に対して、警戒・避難体制の強化が図られるよう、がけ崩れや家屋浸水等の被害が発生する恐れのある箇所を検討し、順次公表します。

広域的な防災機能を担う都市公園の整備〔公園緑地課〕

都市の防災機能の向上による安全で安心できる都市づくりを図るため、地震災害時に復旧・復興の拠点や周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する、広域避難場所となるような防災機能を有する県立都市公園を整備します。

建築物・宅地の地震対策の推進〔建築指導課・施設改修課・都市計画課〕

地震による建築物の被害を最小限に留め、県民の安全を確保するため、平成19年3月に策定した「千葉県耐震改修促進計画」に基づき、市町村と相互に連携を図りながら、県民等への耐震診断及び耐震改修等の必要性に関する普及啓発活動や、耐震診断・改修補助事業など、耐震化を促進するための施策を総合的に推進します。

特に、県有建築物は、災害時に防災の活動拠点や避難場所等となることから、耐震化を推進していきます。

また、震後対策として、被災建築物・擁壁の倒壊等による二次災害を防止するため、被災建築物の応急危険度及び被災宅地の危険度を判定する技術者の養成、判定体制の整備を図ります。

さらに、大規模盛土造成地の防災対策を促進するため、関係市町村に対し、盛土箇所の調査資料を提供し「大規模盛土造成地の変動予測調査」に向けたヒアリングを実施します。

誰もが暮らしやすいまちづくり

国際化、少子・高齢化などの社会経済の転換期に対応するため、市町村や地域住民の行う持続可能なまちづくりの取組を支援するとともに、良好な住環境を確保し、ユニバーサルデザインによる建築物等の整備を進め、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

持続可能なまちづくり支援事業〔都市計画課・（地域づくり推進課）〕

地域が主体となった持続可能で誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた県内各地域の取組を促進していくために、まちづくりの主体である市町村・地域住民等への支援等を実施します。

このため、県庁内の横断的な体制のもとに、地域と協働の取組を進めます。

市街地の再生・再構築〔都市整備課〕

人口減少時代の到来が間近に迫り、今後も一層の少子高齢化が進行する中で、活力ある、災害にも強い、安全で快適な県土の形成のため、本県市街地の再生・再構築が必要とされているが、複雑な権利関係や事業採算性、地方財政の硬直化が事業の実施や完了を遅らせています。

このため、都市の枢要な拠点地区や密集した市街地等において、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの面的な整備事業を各種事業と連携させながら着実に実施することにより、暮らしやすいまちづくりを実現します。

また、過年度から事業中の継続地区については、関連市町村とともに、事業者指導等に積極的に取り組み、その事業効果の早期発現や早期の事業完了を目指します。

道路、建築物におけるユニバーサルデザインの推進

〔道路整備課・道路環境課・建築指導課〕

年齢、性別、個人の能力等に係わらず、すべての人が安全に、安心して社会参加できる生活空間の形成が重要な課題となっています。

このため、すべての人々が安全で快適に通行できるよう、歩道や自転車歩行者道の段差を解消するとともに、歩行の障害となる電線類を地中化することなどにより、バリアフリー化された歩行空間の確保を推進します。

また、まちづくりの主体である県民や地元市町村に建築物におけるユニバーサルデザインの推進に積極的に取り組んでもらうよう、啓発用パンフレットの配布、ユニバーサルデザインに配慮した建築物の情報収集及び情報提供等により、引き続き、普及啓発を行います。

豊かな「ちばの住まいづくり」の推進〔住宅課〕

千葉県住生活基本計画に基づき、良質な住宅ストックの形成、良好な居住環境の形成、住宅市場の環境整備及び居住安定の確保を図るため、地域のコミュニティや地域特性を踏まえつつ、多様な主体との協働や関連する施策分野との連携により施策を推進します。

地域貢献施設を併設した県営住宅の整備〔住宅課〕

住民が自ら計画づくりに参画する県営住宅の整備を進めます。

地域住民からの地域ニーズの提言、様々な立場からの意見に対して住民と行政とで考え、協議・検討する機会を持ちます。

県土づくりの基礎となる地籍調査事業の推進〔用地課〕

一筆ごとの土地について所有者、地番、地目、境界及び面積を調査する地籍調査は、土地の筆界等を明確にするとともに、土地取引の円滑化、活発化し、公共事業等の効率化や経済活動の活発化を促進します。

しかし、本県地籍調査の進捗状況は、20年度末で12%であり(全国48%)、都市においては更に遅れている状況にあります。

継続して事業を実施するとともに、進捗状況を着実に向上させるため、未着手市町村に対し働きかけを行い事業の推進に努めます。

豊かな環境と美しい景観の保全・創造 ～地球温暖化と生物多様性の視点から～

豊かな環境と美しい景観を保全・創造し、生物多様性の視点を踏まえた社会資本の整備やまちづくりを進めるため、河川、湖沼などの水質を改善し、多様な生物が生育できる都市公園を整備し、景観に配慮した街並みを保全・形成し、環境にやさしい道路や建築物の整備を推進します。

生物多様性を踏まえた社会資本整備〔県土整備政策課・関係各課〕

「生物多様性ちば県戦略」では、すべての施策に「生物多様性の視点」を取入れることとしており、今後、良好な社会資本整備を進めるに当たっても、生物多様性の保全・再生に配慮した取り組みを進めていきます。

このため、20年度に実施した「生物多様性の考え方を踏まえた社会資本整備のあり方」に関する検討結果等を活用し、緑地・公園、河川、海岸、道路等の整備を進めます。

豊かな河川環境の整備と保全〔河川整備課・河川環境課〕

水質悪化が著しい河川・湖沼等の水質浄化を図るため、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、その他の河川においても、多自然川づくり等を行い、多様な生物を育む水辺づくり及び親しみと潤いのある特色ある川づくりを推進します。

印旛沼・手賀沼の水質浄化対策〔河川環境課・（水質保全課）〕

印旛沼・手賀沼の水質は、各種浄化対策により、近年、改善傾向にありますが、依然として、環境基準は達成されていません。

このため、印旛沼については流域の健全な水循環を取り戻すため、「印旛沼流域水循環健全化会議」が平成16年2月に策定した「緊急行動計画」に基づき、行政、NPO、住民等が連携し、地域が一体となった取り組みを推進するとともに、引き続き、長期的視点に立った「水循環健全化計画」の策定に向け、検討します。

また、手賀沼については、県及び7市1村などで構成する「手賀沼水環境保全協議会」を通じての市街地排水浄化対策などの事業を進めます。

さらに、健全な水循環を回復させ、水環境の保全を図るため平成15年7月に策定した「手賀沼水循環回復行動計画」に基づき、行政、NPO、住民等の連携による地域が一体となった取組を推進していきます。

新たな水環境の創造に貢献する下水道事業〔下水道課〕

都市河川である海老川及び真間川水系の各河川は水質悪化が進むとともに、河川の維持流量の減少が危惧されるため、下水高度処理水の河川への還元導水に取り組むことにより豊かな水環境を創造します。

良好な景観形成の推進〔公園緑地課〕

「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民、事業者、市町村と連携・協働して良好な景観の形成を推進します。

景観づくり地域協定、地域活動団体等の認定及び事業者協定制度により、県民や事業者の景観づくりへの取組みを支援します。

広域的観点から良好な景観形成の具体方策を示す広域景観計画の策定に向けて、県民の意見を把握するとともに地域住民や地元市町村の理解を得ながら検討を進めます。

市町村の主体的な取組を促進するため、事例等の情報提供等により市町村を支援します。

県民等を対象に、専門知識や事例等を紹介する景観セミナーを開催して、景観づくりの普及啓発を図ります。

動植物の生息拠点となる樹林地等の緑地保全〔公園緑地課〕

自然とのふれあいを通し、希少な野生生物であるオオタカ等の生息地である市野谷の森を保全するため、生物多様性を確保し、自然の生態系と調和した市野谷の森公園事業を推進します。

また、県内では既に特別緑地保全地区を18地区指定し緑地の保全に貢献しているところですが、引き続き緑地保全の制度等も活用し、市町村と連携しながら、都市の市街地に残された貴重な緑の保全に努めます。

都市の緑の保全・創出〔公園緑地課〕

人への安らぎと潤い、都市環境の改善や美しい都市景観の創出と生態系の保全など、様々な役割を果たす都市の緑の保全・創出は、益々重要となっています。

このため、屋上・壁面等の緑化について、市町村や関係課と連携した普及促進策について検討するとともに、都市緑地法に基づく緑化地域制度、緑地協定等の活用について、市町村との連携を図りながら進めます。

環境にやさしい道づくり〔道路計画課・道路整備課・道路環境課〕

環境にやさしい道路整備を進めるため、北千葉道路については、動植物や印旛沼の水質保全等に配慮するなど、国道・県道のバイパス等の事業実施においては、周辺環境に配慮して整備します。

また、歩道部は透水性舗装を普及させるとともに、車道部は既設舗装の修繕時期などに併せ、必要に応じて排水性舗装を実施します。

2 平成21年度県土整備部各課の主要施策

(1) 県土整備政策課

主な業務

- 1 部内の人事・予算に関すること。
- 2 部内の政策立案・評価・調整に関すること。
- 3 災害復旧に関すること。
- 4 千葉県まちづくり公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事業の概要
災害復旧事業 (2,473,965千円)	暴風雨、洪水、地震その他の異常な天然現象によって、河川、海岸、道路、橋りょう、港湾等の公共土木施設が被害を受けた場合に、県民生活や社会経済の安定を図るため早急に復旧します。 平成21年度は、平成19年及び20年発生災害について復旧するほか、災害発生の際には早急な復旧を図ります。

(2) 都市計画課

主な業務

- 1 土地利用・施設の都市計画決定に関すること。
- 2 宅地及びゴルフ場等の開発許可等に関すること。
- 3 まちづくり支援に関すること。
- 4 都市計画法、宅地造成等規制法、新住宅市街地開発法、軌道法、宅地開発事業の基準に関する条例等の施行に関すること。
- 5 千葉県都市計画審議会及び千葉県開発審査会に関すること。

事業名	事業の概要
<p>都市計画の見直し</p> <p>都市計画見直し方針策定に関する基礎資料作成業務 (30,000千円)</p> <p>都市計画道路見直し検討調査 (5,000千円)</p>	<p>少子高齢化に伴う人口減少時代の到来や産業構造の変化など、社会経済状況の変化への対応が求められています。</p> <p>都市計画においても、こうした時代の変化に対応するため、都市計画法に基づき概ね5年ごとに実施している都市計画に関する基礎調査の集計・解析結果を基に、課題の整理・検証を行い、都市計画の見直し方針についての基礎資料を作成します。</p> <p>また、市街地整備事業の進展等にあわせ、時代の変化に対応した用途地域等を見直します。</p> <p>さらに、都市計画決定から長期間経過している道路については、役割や必要性等の点検を行い、道路の整備の実現に向けて変更計画を策定します。</p>
<p>総合都市交通体系調査 (24,600千円)</p>	<p>東京都市圏交通計画協議会(国土交通省・9都県市・都市再生機構・首都高速道路株式会社・東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社)では、各構成団体が協力して、都市交通計画や物流に関する施策の基礎的データとして活用するために、人の動きを把握する「パーソントリップ調査」及び物の動きを把握する「物資流動調査」をそれぞれ10年ごとに実施しています。</p> <p>将来交通計画の策定のため、20年度に実施した人の動きに着目した交通実態調査(パーソントリップ調査)の調査結果を集計・解析することにより、都市交通の現状を定量的に評価し、課題を抽出します。</p>

事業名	事業の概要
開発許可等の指導	<p>都市の健全で秩序ある発展を図るため、都市計画法令、条例及び指導要綱等開発許可制度の的確な運用を行い、良質な宅地開発を誘導します。</p> <p>また、市街化調整区域については、開発を抑制することとなっており、一定の要件を満たしていること又は学識経験者などで構成する千葉県開発審査会の議を経ることなどにより、適切なものについて例外的に許可をしていきます。</p> <p>なお、現在事務処理市として12市に開発許可に関する権限を移譲していますが、今後も地域の実情に応じて積極的に権限の移譲を進めていきます。</p>
被災宅地危険度判定体制の整備 (426千円)	<p>災害対策本部が設置されるような大規模な地震又は大雨等により、宅地が大規模かつ広範に被災した場合、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害を軽減・防止し住民の安全確保を図るために被災宅地危険度判定士の育成に努めるとともに、市町村への相互支援体制をとりながら、被災宅地判定実施にあたっての体制整備を進めていきます。</p>
まちづくり交付金	<p>まちづくり交付金は、個性あふれるまちづくりや地域の活性化を図ることを目的として、平成16年度に創設された国の制度です。その概要は、道路・土地区画整理事業などの基幹事業と、市町村の創意工夫を活かした提案事業等で構成され、一括して市町村に交付されます。</p> <p>県は市町村の事業が円滑に進むよう配慮しながら、この交付手続きを行います。</p> <p>平成21年度予定：24市3町1村42地区 (継続35地区、新規7地区)</p>
持続可能なまちづくり支援事業 (2,500千円)	<p>地域が主体となった持続可能で誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた県内各地域の取組を促進していくために、まちづくりの主体である市町村・地域住民等への支援等を実施します。</p> <p>このため、県庁内の横断的な体制のもとに、地域と協働の取組を進めます。</p>

(3) 技術管理課

主な業務

- 1 建設技術に関する調査・指導に関すること。
- 2 建設工事及び委託設計業務等の検査に関すること。
- 3 工事の安全対策に関すること。
- 4 公共工事の品質確保の促進に関する法律等の施行に関すること。
- 5 建設副産物対策及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の施行に関すること。
- 6 新技術の活用・普及及び電子納品の推進に関すること。
- 7 設計積算・積算基準及び建設工事の仕様書・技術基準等に関すること。
- 8 公共事業のコスト縮減に関すること。
- 9 低入札価格調査に関すること。

事業名	事業の概要
建設工事・委託設計業務等の検査	<p>千葉県建設工事検査要綱、千葉県委託設計業務等検査要綱、千葉県建設工事検査基準及び千葉県委託設計業務等検査基準等により、県が発注した建設工事・委託設計業務等を厳正に検査します。</p> <p>(水道局、企業庁及び警察本部発注に係る建設工事等の検査については協定の締結により、また、教育委員会発注の建設工事等の検査については地方自治法第180条の7の規定によりそれぞれ実施しています。)</p>
建設工事の安全対策	<p>県が発注する建設工事の事故防止を図るため、関係機関相互の緊密な連携のもとに総合的な安全対策を推進します。</p>
総合評価方式の拡充 (1,065千円)	<p>国民の福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する優良な社会資本の整備を推進するために価格と品質が総合的に優れた調達として総合評価方式を推進します。また、市町村に対し総合評価方式の普及・促進を図るため、講習会等の支援を実施します。</p>
建設副産物対策事業 (6,060千円)	<p>「千葉県建設リサイクル推進計画2009」及び「リサイクルガイドライン」に基づき、「建設発生土情報交換システム」及び「ストックヤード」等の活用により、より一層の建設発生土等の建設副産物の発生の抑制、再利用の促進、適正処理の推進等を図ります。</p> <p>また、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)により、解体工事業者登録を行うとともに、建築物の解体工事等において、事前届出、分別解体・再資源化等を義務付け、建設廃棄物のリサイクルを推進しています。県民や関係業界への積極的なPR活動や現場パトロール等により、法の実効性の確保に努めます。</p>

事業名	事業の概要
新技術の活用普及及び 電子納品の推進	<p>安全・安心の確保・コスト縮減・環境負荷の低減と品質の向上を図るため、技術情報の提供等により新技術の活用普及を図ります。</p> <p>また、千葉県版 CALS/EC アクションプログラム2008に基づき、引き続き電子納品を推進します。</p>
設計積算・技術基準の 管理・指導 (46,703 千円)	<p>工事費等の積算に用いる各種単価及び積算基準・技術基準の改定等を行います。</p> <p>また、土木積算電算システムの運用のため、システム及びデータの修正・変更等を行うとともに、システム全体の機能維持管理等を行います。</p>
公共事業コスト縮減 対策 (2,500 千円)	<p>「千葉県公共事業コスト構造改革プログラム2009」に基づき公共事業の総合的なコスト縮減に取り組めます。</p> <p>また、コスト構造改革プログラム2009の実施についてフォローアップを行い、実施結果を公表します。</p>

(4) 建設・不動産業課

主な業務

- 1 建設業法、宅地建物取引業法等の施行に関すること。
- 2 建設工事及び宅地建物取引に係る紛争相談に関すること。
- 3 建設工事に係る契約事務の総合調整及び千葉県建設工事等指名業者選定審査会に関すること。

事業名	事業の概要
建設業許可事務	<p>建設業法に定められた建設業許可事務を執行します。</p> <p>国土交通大臣許可・・・二以上の都道府県の区域内に営業所を設けて営業する者</p> <p>千葉県知事許可・・・千葉県内にのみ営業所を設けて営業する者</p> <p>(平成21年3月末現在許可業者数)</p> <p>国土交通大臣許可業者数 216 業者</p> <p>千葉県知事許可業者数 18,592 業者</p>
入札・契約の適正化の推進	<p>時代の変化に対応した入札・契約制度の適正化の推進のため、県発注の建設工事等について、透明性の確保、公正な競争の確保、不正行為の排除の徹底、工事の適正な施工の確保に努めます。</p>
経営事項審査事務	<p>建設業法第27条の23の規定により、公共工事の入札に参加する県内の建設業者について、経営規模など経営に関する事項の審査を行います。</p> <p>(平成21年度予定 約4,000 業者)</p>
宅地建物取引業免許事務	<p>宅地建物取引業法に定められた宅地建物取引業免許事務を執行します。</p> <p>国土交通大臣免許・・・二以上の都道府県の区域内に事務所を設けて営業する者</p> <p>千葉県知事免許・・・千葉県内にのみ事務所を設けて営業する者</p> <p>(平成21年3月末現在免許業者数)</p> <p>国土交通大臣免許業者数 50 業者</p> <p>千葉県知事免許業者数 4,795 業者</p>
宅地建物取引に関する消費者教育の充実と相談事務及び建設工事請負契約に関する相談事務等	<p>宅地建物取引は、消費者にとって取引の機会が少なく、かつ高額であることから、安心して取引を行えるよう消費者の知識普及と利益保護を図るため、広報用パンフレットの発行、消費者啓発講習会の開催及び宅地建物取引相談を行います。</p> <p>建設工事請負契約は、消費者にとって契約を行う機会が少なく、かつ高額であることから、消費者が安心して請負契約を結ぶよう消費者の知識普及と利益保護を図るため、建設工事紛争相談を行います。</p> <p>また、平成21年10月から住宅瑕疵担保履行法が全面施行されることに伴い、建設業者・宅地建物取引業者に新築住宅に係る瑕疵担保のための資力確保が義務付けられるため、消費者・業者等に対して届出義務の周知を図ります。</p>

(5) 用地課

主な業務

- 1 部内の用地及び補償に関する指導及び総合調整に関すること。
- 2 部内の登記事務の指導に関すること。
- 3 国土交通省所管の公共用財産（港湾課において所掌するものを除く。）及び土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったものの管理及び処分に関すること。
- 4 公共事業に係る移転資金の利子補給に関すること。
- 5 千葉県施行の公共事業に伴う損失補償基準の施行に関すること。
- 6 測量法、国土調査法、土地収用法、租税特別措置法、公共用地の取得に関する特別措置法、不動産鑑定評価に関する法律、地価公示法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、土地基本法の施行に関すること。
- 7 土地等の収用、買収及び補償に関すること。
- 8 千葉県土地利用審査会及び千葉県事業認定審議会に関すること。
- 9 千葉県土地開発公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事業の概要
用地事務指導	<p>(1) 用地及び補償に関する指導及び総合調整を行います。</p> <p>(2) 用地買収に係る損失補償基準等の基礎研修、専門研修を行います。 対象者数（平成21年度予定） 約600人</p> <p>(3) 損失補償設計積算書の審査（知事部局、企業庁、教育庁、水道局） 処理件数（平成21年度予定） 約150件</p>
財産管理	土木工事によって生じた廃道敷、廃川敷等で県有地となったもの及び国土交通省所管の公共用財産（港湾課において所掌するものを除く。）の管理及び処分に関することを行います。
登記対策	未登記事務に関する指導等を行います。
国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出審査	<p>国土利用計画法により、一定面積以上の一団の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内に当該土地が所在する市町村を經由して知事に届出がなされ、知事は3週間以内に土地利用計画の審査を行います。</p> <p>公有地の拡大の推進に関する法律により届出又は申出のあった土地について、地方公共団体等の買取希望協議団体の決定の通知又は買取希望団体不存在の通知を行います。</p>
地価調査事業	国土利用計画法施行令に基づき、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、公共事業用地の買収価格の算定の基準とされるなど適正な地価の形成に寄与することを目的に、毎年7月1日を基準日として基準地の地価を調査し結果を公表する事業で、本年度は県内820地点について実施予定です。
地籍調査事業	国土調査法に基づき、土地における地籍の明確化を図るため市町村が行う地籍調査事業に対する補助で、本年度は千葉市ほか9市町で5.15平方キロメートルの調査を実施します。

(6) 道路計画課

主な業務

- 1 道路事業の企画・計画に関すること。
- 2 道路事業の総合調整に関すること。
- 3 千葉県道路公社の業務の監督等に関すること。
- 4 有料道路に関すること。
- 5 東京湾アクアラインに関すること。

事業名	事業の概要
道路直轄事業負担金 (23,795,000 千円)	全国的な交流・連携の強化、物流の効率化による地域経済の活性化及び観光立県千葉の実現を目指すため、首都圏中央連絡自動車道や東京外かく環状道路、東関東自動車道館山線、北千葉道路などの高規格幹線道路等について整備促進を図ります。
県単道路改良事業 (幹線道路網整備) (80,333 千円)	首都圏中央連絡自動車道・東京外かく環状道路などの高規格幹線道路や、北千葉道路・銚子連絡道路などの地域高規格道路及び国県道等に関する調査・計画・調整等を行います。 調査対象路線 〔高規格幹線道路〕 首都圏中央連絡自動車道、東京外かく環状道路等の関連道路 〔地域高規格道路〕 北千葉道路、銚子連絡道路(事業化区域外)、茂原・一宮・大原道路、鴨川・大原道路、館山・鴨川道路等 〔国道・県道〕 国道126号等
東京湾アクアラインの料金引下げ社会実験 (1,000,000 千円)	平成21年8月1日から23年3月まで、ETC車に限り、東京湾アクアラインの通行料金を全日、普通車800円、大型車1,320円に引き下げる社会実験を行います。

(7) 道路整備課

主な業務

- 1 道路の新設・改築に関すること。
- 2 街路事業に関すること。
- 3 市町村道に関すること。

事業名	事業の概要
国道道路改築事業 (8,011,200千円)	県が管理する国道の未改良区間及び交通混雑区間の解消を図るため、国道464号北千葉道路等7路線7工区で現道拡幅、線形改良及びバイパス建設等を進めます。
地方道道路改築事業 (1,001,500千円)	空港へのアクセス道路として一般国道に準ずるネットワークを形成する成田松尾線(芝山町)等4路線5工区で現道拡幅、線形改良及びバイパス建設等を進めます。
公共街路整備事業 (3,310,000千円)	鉄道の一定区間を高架化することにより、複数の踏切除却と道路との立体交差を実現し、慢性的な交通渋滞の解消と分断された市街地の一体化を図るため、鎌ヶ谷市の新京成線(鎌ヶ谷大仏駅～くぬぎ山駅間)及び野田市の東武野田線(梅郷駅～清水公園駅間)の連続立体交差事業を進めます。 また、都市中心部における道路交通の慢性的な渋滞等に対処するため、街路事業として鬼高若宮線(市川市)等2路線を整備し、交通の円滑化を図ります。
住宅市街地 基盤整備事業 (5,299,000千円) 道路(3,897,000千円) 街路(1,402,000千円)	大規模住宅建設及び宅地開発事業に関連する公共施設の整備を促進するため、道路事業として八千代宗像線(八千代市)等12路線14工区でバイパス建設等を進めます。 また、流山市並びに柏市における「つくばエクスプレス沿線整備」に伴う交通需要に対応し計画された都市軸道路等について、街路事業として新川南流山線(流山市)等6路線の整備を進めます。
地域活力基盤 創造交付金事業 (7,223,510千円) 道路(3,669,310千円) 街路(3,554,200千円)	地方道路整備臨時交付金を充当し、一定の地域において地域の課題に対応した生活関連道路等の改築事業など複数の事業を一体的に実施するものであり、道路事業として市原天津小湊線(鴨川市)等30路線34工区、街路事業として東習志野実籾線(習志野市)等19路線で整備を進めます。

事業名	事業の概要
南房総観光道路ネットワーク強化事業 (1,035,000千円)	地域自立・活性化交付金を活用し、南房総地域における観光ネットワークの向上、充実を図るため、県道小櫃佐貫停車場線等9路線12工区の整備を進めます。
県単道路改良事業 (3,921,167千円) 幹線道路網整備 (3,462,977千円) その他 (458,190千円)	県道千葉竜ヶ崎線等72路線102工区において、県都1時間構想の実現に向け、高規格幹線道路と一体になった幹線道路やIC関連道路及び、県民の日常生活に密着した道路などの整備を進めます。
地方特定道路整備事業 (1,040,009千円) 道路(314,800千円) 街路(725,209千円)	地域が緊急に対応しなければならない課題に応じて、早急に整備を行う必要のある道路について、国の補助事業に単独事業を効率的に組み合わせて実施するものであり、道路事業として茂原環状線(茂原市)等7路線7工区、街路事業として箕輪青葉台線(柏市)等15路線で整備を進めます。
県単橋りょう架換事業 (388,500千円)	国庫補助対象とならない小規模な橋りょう等の架換事業として、茂原白子線市場橋等6路線6橋の整備を進めます。
県単耐震橋りょう緊急架換事業 (683,325千円)	兵庫県南部地震と同程度の地震によって、大きな被害を受ける恐れのある県管理橋りょう5路線6橋の整備を進めます。
県単街路整備事業 (570,172千円)	国の補助事業に関連して早急に整備すべき路線において、県単独事業として鬼高若宮線(市川市)等26路線の整備を進めます。

(8) 道路環境課

主な業務

- 1 道路の維持及び管理に関すること。
- 2 道路の舗装、新設及び改良に関すること（道路整備課において所掌するものを除く。）
- 3 道路の愛護奨励に関すること。
- 4 道路法、道路運送法等の施行に関すること。

事業名	事業の概要
舗装道路修繕事業 (6,083,578 千円) (補助 1,011,889 千円) (単 独 5,071,689 千円)	県が管理している国・県道の舗装の老朽または破損箇所を解消し、交通の円滑化を図るため、舗装の補修工事を実施します。 (沿道環境改善事業を含む。) 実施箇所 419 箇所 108.0km
交通安全対策事業 (6,473,400 千円) (補助 2,030,000 千円) (交付金 2,941,000 千円) (単 独 1,502,400 千円)	交通環境を改善し、交通事故の防止及び交通の円滑化を図るため、歩行者及び自転車利用者の安全確保を重点に自転車歩行者道等の整備を実施します。 歩道等整備 114 箇所 交差点改良 33 箇所 道路案内標識 64 基 道路照明灯 231 基
道路災害防除事業 (425,450 千円) (交付金 325,000 千円) (単 独 100,450 千円)	道路への崩落及び落石等の恐れのある箇所について、災害を未然に防止し、道路利用者の安全を確保するため、防災施設の整備を実施します。 実施箇所 20 箇所
排水整備事業 (320,158 千円)	県管理道路の構造保全、交通の危険防止及び交通の円滑化を図るため、道路区域内の路面排水を目的とした側溝等の整備を実施します。 側溝整備 53 箇所 流末処理 9 箇所
橋りょう修繕事業 (2,095,720 千円) (補助 244,720 千円) (交付金 656,000 千円) (単 独 1,195,000 千円)	県管理の橋りょうを常時良好な状態に維持するため、老朽箇所の補修のほか、耐震補強工事を実施します。また、今後、急速に高齢化する橋りょうの長寿命化に向けて修繕計画を策定します。 実施箇所 78 箇所
電線類地中化整備事業 (302,099 千円) (補助 124,032 千円) (交付金 100,500 千円) (単 独 77,567 千円)	歩行者の安全確保、良好な都市景観の整備及び都市災害の防止を図るため、電線類の地中化整備を実施します。 実施箇所 10 箇所

(9) 河川整備課

主な業務

- 1 河川、ダム、海岸、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策事業の工事等に関すること。
- 2 河川整備基本方針、河川整備計画に関すること。
- 3 直轄事業との調整に関すること。

事業名	事業の概要
河川改良事業 (10,908,210 千円) (補助 10,469,910 千円) (単独 438,300 千円)	洪水等による災害から住民の生命や財産を守るため、河川や地域の特性を考慮しつつ、当面の整備目標として、主な河川において、時間雨量 50mm に対応できる河川の整備を進めます。 (1) 広域河川改修 (1,609,800 千円) 栗山川、作田川、一宮川、赤目川、南白亀川、小中川 (2) 住宅市街地基盤整備 (2,188,068 千円) 一宮川、赤目川、桑納川、鹿島川ほか 3 河川 (3) 都市基盤河川改修 (96,000 千円) 勝田川、大柏川 (4) 調節池整備 (281,300 千円) 飯山満川 (5) 総合治水対策特定河川 (1,531,500 千円) 真間川水系 (大柏川第二調節池、国分川調節池、春木川、国分川) (6) 都市河川改修 (1,903,000 千円) 根木名川、鹿島川、高崎川、海老川、養老川ほか 3 河川 (7) 総合流域防災 (990,642 千円) 大津川、真亀川、滝川ほか 8 河川、ハザードマップ調査等 (8) 低地対策河川 (1,869,600 千円) 旧江戸川、高谷川、境川 (9) 県単河川改良 (438,300 千円) 養老川、小糸川、鶴江川ほか 5 6 箇所
河川総合開発事業 (545,823 千円) (補助 445,147 千円) (単独 100,676 千円)	洪水の調節、既得取水の安定化及び河川環境の保全、水資源の確保のため、ダム施設の改良更新等を進めます。 (1) 堰堤改良 (ダム施設の改良更新) 高滝ダム (231,000 千円) 黒部川貯水池 (214,147 千円) (2) 県単河川総合開発 (堆積土撤去工等) 亀山ダムほか 4 ダム (100,676 千円)

事業名	事業の概要
河川構造物緊急改築事業 (単独 62,000 千円)	老朽化が著しく、治水機能が損なわれる恐れがある導流堤及び護岸について、緊急に施設の改築工事を進めます。 夷隅川河口部、印旛放水路
砂防改良事業 (684,000 千円) (補助 607,000 千円) (単独 77,000 千円)	流域内の土砂流出を抑え、砂防河川の荒廃と土砂災害を防止するため、砂防堰堤、床固工及び護岸工等を進めます。 (1) 砂防改良 : 志駒川ほか7箇所 (607,000 千円) (2) 県単砂防整備: 白狐川ほか (77,000 千円)
地すべり対策事業 (補助 363,700 千円)	地すべりによる災害を防止するため、地下水排除工等の対策工事を進めます。 鴨川市 ほか2市
急傾斜地崩壊対策事業 (1,366,075 千円) (補助 1,261,575 千円) (単独 104,500 千円)	がけ崩れによる災害を防止するため、特殊法砕工等の対策工事を進めます。 (1) 急傾斜地崩壊対策 (1,261,575 千円) 銚子市森戸町2 ほか21区域 (2) 緊急急傾斜地崩壊対策 (104,500 千円) 千葉市上泉町2 ほか10区域
海岸保全施設整備事業 (1,376,400 千円) (補助 1,159,400 千円) (単独 217,000 千円)	東京湾においては、伊勢湾台風クラス、その他の海岸においては、過去最高位の高潮に耐えられるよう、また、海岸侵食から県土を守るため、堤防、ヘッドランド等の整備を進めます。 (1) 海岸高潮対策 (833,500 千円) 北九十九里海岸、野手海岸、千倉海岸、浦安海岸、市川海岸ほか (2) 海岸侵食対策 (325,900 千円) 一宮海岸
海岸環境整備事業 (補助 95,800 千円)	突堤、緩傾斜護岸等の海岸保全施設を整備するとともに、トイレや植栽等の便民施設を設置し、海岸環境の整備を図ります。 富山海岸、南九十九里海岸
治水直轄事業負担金 (5,940,000 千円)	国における河川改修、維持工事等の利根川水系の治水対策事業に関して、整備促進を図ります。

(1 0) 河川環境課

主な業務

- 1 河川、海岸、砂防、地すべり、急傾斜地の管理に関すること。
- 2 河川の許認可事務に関すること。
- 3 河川、湖沼の浄化計画及び河川環境事業に関すること。
- 4 水防本部、水防事業に関すること。

事業名	事業の概要
河川管理事業 (460,147千円)	一級河川(指定区間)及び二級河川の維持管理業務、プレジャーボート条例等を適用した放置艇対策等を実施します。
砂防管理事業 (5,647千円)	砂防、急傾斜、地すべり区域の維持管理業務を実施します。
海岸管理事業 (48,842千円)	海岸保全区域(河川局所管)及び一般公共海岸区域の維持管理業務を実施します。
河川維持事業 (154,000千円)	一級河川(指定区間)及び二級河川の堤防・護岸補修、管理用通路補修を実施します。
都市河川管理事業 (220,000千円)	河川浄化施設の維持管理業務を実施します。
河川環境事業 (1,130,515千円) (補助 642,650千円) (単独 487,865千円)	<p>良好な河川環境の保全・回復を図るため、水質浄化対策や湖岸の植生帯等の整備を進めます。</p> <p>(1) 河川環境整備 (1,025,410千円) 手賀沼、印旛沼ほか</p> <p>(2) 水辺環境整備 (43,805千円) 旧江戸川、境川、栗山川ほか</p> <p>(3) 都市河川再生対策 (61,300千円) 手賀沼、海老川</p>
水防事業 (173,764千円)	的確な水防情報を提供するため、観測施設等の維持管理を行うとともに、河川の水位や大雨の情報をホームページで県民へ分かりやすく提供します。
河川管理施設機能確保事業(新規) (補助 4,000千円)	河川管理施設の長寿命化を計画的に行うため、施設の長寿命化計画策定及び当該計画に基づく延命に必要な処置を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(1 1) 港湾課

主な業務

- 1 港湾の計画、調査、建設及び改良に関すること。
- 2 港湾の管理及び運営に関すること。
- 3 港湾統計に関すること。
- 4 港湾振興施策に関すること。

事業名	事業の概要
重要・地方港湾海岸事業 (74,500 千円)	地方港湾において補助事業として海岸事業を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・木更津港海岸高潮対策事業 (10,000 千円) 木更津地区において、胸壁の嵩上げをおこないます。 ・地方港湾海岸環境整備事業 (64,500 千円) 名洗港海岸、館山港海岸において、遊歩道等の整備を行います。
重要・地方港湾事業 (848,000 千円)	重要港湾(木更津港)・地方港湾において補助事業として港湾事業を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・木更津港改修事業 (50,000 千円) 吾妻地区において、道路等の整備を行います。 ・木更津港港湾環境整備事業 (145,000 千円) 吾妻地区・富津地区において、緑地等の整備を行います。 ・地方港湾改修事業 (620,000 千円) 館山港において、道路・ - 7.5m 栈橋の整備を行います。 ・木更津港・地方港統合補助事業 (33,000 千円) 木更津港、名洗港において、岸壁の補修を行います。
特定重要港湾海岸事業 (1,397,500 千円)	特定重要港湾(千葉港)において補助事業として海岸事業を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・千葉港高潮対策事業 (952,000 千円) 千葉中央地区において、胸壁の補強等、船橋地区において、護岸の補修等を行います。 ・千葉港海岸環境整備事業 (205,500 千円) 検見川地区において、遊歩道等の整備を行います。 ・津波高潮危機管理対策緊急事業 (240,000 千円) 船橋地区において、排水機場及び水門の補修を行います。

事業名	事業の概要
特定重要港湾事業 (1,128,000 千円)	特定重要港湾（千葉港）において補助事業として港湾事業を行います。 ・千葉港改修事業 (465,000 千円) 千葉中央地区において、岸壁・物揚場の改良、波除堤、棧橋取付護岸の設計、八幡地区において、泊地浚渫工事を行います。 ・千葉港統合補助事業 (192,000 千円) 千葉中央地区、葛南中央地区において、岸壁の補修、波除堤の整備を行います。 ・千葉港港湾環境整備事業 (471,000 千円) 千葉中央地区、千葉南部地区において緑地等の整備を行います。
長寿命化計画策定事業 (15,000 千円)	港湾の老朽化施設の更新を効率的に行うための維持管理計画を平成20年度から平成24年度の5ヶ年間で策定する。
港湾維持事業 (294,000 千円)	単独事業として千葉港、木更津港等において、港湾を良好な状態に維持するため、航路・泊地等の浚渫及び港湾施設等の補修を行います。
港湾調査事業 (45,000 千円)	単独事業として各港湾の整備実施に必要な各調査等を行います。 木更津港の港湾計画改訂に伴い、環境調査及び港湾計画検討を行います。 千葉港等において、海岸保全施設健全度調査等を行います。
港湾整備事業 (125,500 千円)	単独事業として木更津港・地方港湾の整備を行います。 木更津港において、港湾施設、海岸保全施設の改修を行います。 名洗港において、浮棧橋の整備、護岸の整備を行います。 館山港において、道路棧橋の整備を行います。
うるおいのある海岸づくり事業 (19,000 千円)	単独事業として各港湾海岸において、県民が港湾に親しむことのできる海岸環境づくりをめざして、海浜整形等を行います。
千葉港整備事業 (194,000 千円)	単独事業として千葉港の整備を行います。 千葉みなと緑地及び埠頭用地整備のための事前調査等を行います。 千葉港の海岸保全施設の整備を行います。
港湾直轄事業負担金 (225,000 千円)	千葉港葛南中央地区において、国が直轄事業として施行する港湾事業に対して負担します。
特別会計港湾整備事業 (435,000 千円)	千葉港千葉中央地区・葛南中央地区において、埠頭用地の整備、上屋の補修、木更津港木更津南部地区において、埠頭用地の整備を行います。
千葉港千葉中央ふ頭コンテナターミナル利用拡大検討事業 (30,000 千円)	コンテナターミナル利用者に対して、試験的にコンテナ取扱量に応じた補助を行う等の事業を実施し、利用拡大のための方策を検討します。

(12) 都市整備課

主な業務

- 1 土地区画整理事業に関すること。
- 2 市街地再開発事業に関すること。
- 3 つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 4 東京湾アクアライン着岸地の土地区画整理事業の総合調整に関すること。
- 5 保留地及び県有地の販売

事業名	事業の概要
つくばエクスプレス 沿線整備事業 (12,301,887千円)	つくばエクスプレス開業後の沿線の都市間競争を視野に入れ、スピード感を持った事業展開を図るため、引き続き駅へのアクセス道路やその沿道街区を中心に整備を進め、賑わいがあり景観にも配慮した、良質な市街地形成に努めていきます。 また、保留地の分譲を進め、まちづくりの熟成化を促進していきます。 2市 3地区
金田西特定土地区画 整理事業 (1,387,598千円)	東京湾アクアラインの着岸地に位置し、千葉県の新たな玄関口として広域交通利便性の極めて高い立地条件を活かし、計画的な都市基盤整備を効率的に進めていきます。 本年度については、換地設計及び、地区内の主要幹線（中野畑沢線）の整備を行います。 1市 1地区
組合施行土地区画 整理事業費補助 (組合・機構) (1,480,000千円)	健全な市街地の造成を図るため、土地区画整理組合等の施行する土地区画整理事業に対し、補助金を交付します。 6市 6地区
地域活力基盤創造交 付金(組合・機構) (1,310,000千円)	地域の発想や特色を生かした、一定の地域での個性的なまちづくりを目的とする土地区画整理事業に係る道路に対し、交付金を交付します。 6市 7地区
市街地再開発 事業費補助 (224,088千円)	市街地の合理的かつ健全な高度利用や都市機能の更新を図るため、建築物、敷地並びに公共施設の整備に係る調査設計計画費及び工事費等を補助します。 2市 3地区

(1 3) 公園緑地課

主な業務

- 1 都市計画公園事業に関すること。
- 2 都市公園法、都市緑地法、屋外広告物法、景観法等の施行に関すること。
- 3 千葉県立都市公園条例、千葉県風致地区条例、千葉県屋外広告物条例、千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例の施行に関すること。
- 4 屋外広告物審議会、景観審議会に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要																				
県立都市公園整備事業 (1,171,320 千円)	都市の緑とオープンスペースを確保し、併せて環境保全、レクリエーション需要、都市防災に対処するため、柏の葉公園など 10 公園の整備を行います。 公共公園整備事業 (808,000 千円)																				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">八千代広域公園</td> <td style="width: 50%;">用地取得・園路工事ほか</td> </tr> <tr> <td>柏の葉公園</td> <td>野球場整備工事</td> </tr> <tr> <td>市野谷の森公園</td> <td>用地取得・敷地造成工事ほか</td> </tr> <tr> <td>長生の森公園</td> <td>調整池工事</td> </tr> </table>	八千代広域公園	用地取得・園路工事ほか	柏の葉公園	野球場整備工事	市野谷の森公園	用地取得・敷地造成工事ほか	長生の森公園	調整池工事												
	八千代広域公園	用地取得・園路工事ほか																			
	柏の葉公園	野球場整備工事																			
	市野谷の森公園	用地取得・敷地造成工事ほか																			
	長生の森公園	調整池工事																			
	県単公園整備事業 (363,320 千円)																				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">八千代広域公園</td> <td style="width: 50%;">管理柵設置工事・除草業務委託ほか</td> </tr> <tr> <td>幕張海浜公園</td> <td>Fブロック駐車場舗装修繕工事ほか</td> </tr> <tr> <td>青葉の森公園</td> <td>西洋庭園噴水池改修工事</td> </tr> <tr> <td>行田公園</td> <td>歩道橋耐震対策工事</td> </tr> <tr> <td>柏の葉公園</td> <td>身障者導線表示工事ほか</td> </tr> <tr> <td>市野谷の森公園</td> <td>管理柵設置工事・除草業務委託</td> </tr> <tr> <td>蓮沼海浜公園</td> <td>ウォーターガーデン改修工事ほか</td> </tr> <tr> <td>長生の森公園</td> <td>自然環境調査委託・除草業務委託</td> </tr> <tr> <td>館山運動公園</td> <td>体育館外壁修繕工事ほか</td> </tr> <tr> <td>富津公園</td> <td>スライダープール補修工事ほか</td> </tr> </table>	八千代広域公園	管理柵設置工事・除草業務委託ほか	幕張海浜公園	Fブロック駐車場舗装修繕工事ほか	青葉の森公園	西洋庭園噴水池改修工事	行田公園	歩道橋耐震対策工事	柏の葉公園	身障者導線表示工事ほか	市野谷の森公園	管理柵設置工事・除草業務委託	蓮沼海浜公園	ウォーターガーデン改修工事ほか	長生の森公園	自然環境調査委託・除草業務委託	館山運動公園	体育館外壁修繕工事ほか	富津公園	スライダープール補修工事ほか
	八千代広域公園	管理柵設置工事・除草業務委託ほか																			
	幕張海浜公園	Fブロック駐車場舗装修繕工事ほか																			
	青葉の森公園	西洋庭園噴水池改修工事																			
	行田公園	歩道橋耐震対策工事																			
	柏の葉公園	身障者導線表示工事ほか																			
	市野谷の森公園	管理柵設置工事・除草業務委託																			
蓮沼海浜公園	ウォーターガーデン改修工事ほか																				
長生の森公園	自然環境調査委託・除草業務委託																				
館山運動公園	体育館外壁修繕工事ほか																				
富津公園	スライダープール補修工事ほか																				
公園管理事業 (935,803 千円)	県民の憩いの場として、安全で楽しく快適に利用できるよう青葉の森公園をはじめとした 14 公園等の園地や施設の管理を行います。 また、利用者のニーズに対応した公園づくりを目指し、公園管理などへの県民参加にも引き続き取り組んでいます。																				

事業名	事業の概要
都市の緑の保全・創出	都市緑化施策を推進するため、市町村や関係機関等との連携強化を図り、都市緑化に対する県民の意識の向上を図るための普及啓発活動を実施します。
景観形成事業 (7,000千円)	<p>美しく魅力ある県土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び个性的で活力ある地域社会の実現を図るため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、県民、事業者、市町村と連携協働して、良好な景観の形成に係る施策を総合的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観づくり地域協定、地域活動団体等の認定及び事業者協定制度により、県民や事業者の景観づくりへの取組みを支援します。 ・ 広域的観点から、良好な景観形成の具体方策を示す広域景観計画の策定に向けて、県民の意見を把握するとともに地域住民や地元市町村の理解を得ながら検討を進めます。 ・ 市町村の主体的な取組みを促進するため、事例等の情報提供により市町村を支援します。 ・ 県民等を対象に、専門知識や事例等を紹介する景観セミナーを開催して景観づくりの普及啓発を図ります。
屋外広告物の規制 (2,833千円)	<p>良好な景観の形成及び風致の維持、並びに公衆に対する危害を防止するため、許可制度や業者の登録制度等により、屋外広告物の適正な規制誘導を市町村と協力して推進します。</p> <p>また、現在整備中の成田新高速鉄道沿線地域の屋外広告物の適切な規制誘導方策を、地元市村と連携して策定します。</p>

(1 4) 下水道課

主な業務

- 1 下水道に係る調査及び計画に関すること。
- 2 流域下水道の建設及び維持管理に関すること。
- 3 公共下水道及び都市下水路に係る指導に関すること。
- 4 下水道法、都市計画法（下水道に係るものに限る。）等の施行に関すること。
- 5 千葉県下水道公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事業の概要
流域下水道建設事業 (7,564,773千円)	生活環境の改善や公共用水域を保全するため、市町村の実施する関連公共事業の整備に合わせ、印旛沼、手賀沼、江戸川左岸3流域の整備を進めます。 また、東京湾の水質の改善を図るための、高度処理設備工事を進めます。 1 印旛沼流域下水道 (1,622,998千円) 処理場・ポンプ場の設備の改築工事等を行います。 2 手賀沼流域下水道 (1,456,387千円) 南部第一幹線の整備並びに手賀沼終末処理場の設備の増設及び改築工事等を行います。 3 江戸川左岸流域下水道 (4,485,388千円) 野田幹線の整備並びに江戸川第二終末処理場の設備の増設及び江戸川第一終末処理場の用地買収等を進めます。

事業名	事業の概要
<p>流域下水道維持管理事業</p> <p>(15,154,638千円)</p>	<p>1 印旛沼流域下水道</p> <p>関連15市町村(千葉市、船橋市、成田市、佐倉市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、印旛村、本埜村)及び成田国際空港からの汚水、日平均で約41万m³を花見川終末処理場及び花見川第二終末処理場で処理します。また、幕張新都心の一部で下水処理水を中水(再生水利用下水道事業)や地域冷暖房の熱源(下水処理水再利用事業)として供給します。</p> <p>2 手賀沼流域下水道</p> <p>関連7市(松戸市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市)手賀川浄化施設及び逆井河川浄化施設等からの汚水、日平均で約19万m³を手賀沼終末処理場で処理します。</p> <p>3 江戸川左岸流域下水道</p> <p>関連7市(市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、浦安市)の汚水、日平均で約32万m³を江戸川第二終末処理場で処理します。</p>
<p>公共下水道の整備促進</p>	<p>千葉県は、56市町村のうち37市町村で事業実施中であり、平成19年度末の公共下水道普及率は、65.8%と全国平均の71.7%に比べ5.9ポイント下回っているため、より一層、効率的な整備を進め、普及率の向上を図る必要があります。</p> <p>このため、普及率の向上に効果がある都市部の整備を進めるとともに、下水道普及が遅れている九十九里・南房総地域に対する普及啓発活動に努めます。</p>

(15) 建築指導課

主な業務

- 1 建築物に係る調査及び施策の企画調整に関すること。
- 2 建築形態規制に係る区域指定等に関すること。
- 3 建築関係団体及び建築士等の指導に関すること。
- 4 建築物の防災対策の推進に関すること。
- 5 誘導的建築行政推進のための事業に関すること。
- 6 建築士法、建築基準法、エネルギーの使用の合理化に関する法律、浄化槽法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、独立行政法人住宅金融支援機構法、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、千葉県福祉のまちづくり条例等の施行に関すること。
- 7 建築審査会及び建築士審査会に関すること。

事業名	事業の概要
建築物の確認・許認可等	建築物の安全確保並びに市街地環境の整備を目的に、建築基準法に基づき、市町村及び消防機関と連携して、建築確認や中間検査、完了検査等を行うとともに、法令及び条例に基づく許可・認定を行います。
建築士、建築士事務所及び指定確認検査機関等の指導	建築士、建築士事務所の登録及び指導を通じ、建築士等の健全な育成と資質の向上を図ります。特に工事監理の重要性を啓発し、建築主への工事監理内容の書面交付や報告書の提出等、工事監理業務の適正化を図ります。 また、建築確認及び検査を行う指定確認検査機関や一定の規模以上の建築物の構造計算適合性判定を行う指定構造計算適合性判定機関に対し、適正な業務の執行に関して指導等を行います。
建築物の安全安心対策の推進	「千葉県建築物安全安心実施計画」の重要な柱である工事監理の適正化、中間・完了検査の徹底及び違反对策等の各施策について、県内特定行政庁及び関係団体と連携して、建築物の安全安心対策を計画的に推進します。
建築物の総合防災対策事業 (46,473千円)	千葉県耐震改修促進計画や住宅・建築物の耐震関連補助の活用等により、既存建築物の耐震診断・改修の促進を図ると共に、地震発生後の二次災害を防止するため、被災建築物応急危険度判定の実施体制の整備を図ります。 また、定期報告制度や防災立入調査等を通じ、特殊建築物等の防災対策の推進を図ります。
環境にやさしい建築物の誘導	「環境にやさしい建築物整備マニュアル」及び先進事例の情報提供等により、エネルギー資源の有効活用や地域環境への負荷の低減など、環境にやさしい建築物の普及啓発を行います。
建築物におけるユニバーサルデザインの推進	「千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針」の啓発用パンフレットの配布、先進事例の情報提供等により普及啓発を行います。

(16) 住宅課

主な業務

- 1 住宅政策の企画、立案に関すること。
- 2 県営住宅の整備及び管理に関すること。
- 3 特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律及び高齢者の居住の安定確保に関する法律等の施行に関すること。
- 4 千葉県住宅供給公社の業務の監督等に関すること。

事業名	事業の概要
千葉県住生活基本計画推進事業 (314千円)	<p>本計画は、住生活基本法に基づいて平成18年度に策定し、次世代へ引き継がれる豊かな住まい・環境・地域社会を目指し、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する理念、施策の目標、及び推進すべき方向性等を定め、施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。</p> <p>平成21年度も、本計画に基づき平成19年度に設置した千葉県すまいづくり協議会等において多様な主体との協働や関連する施策分野との連携を図りながら各施策を推進します。</p>
公営住宅建設事業 (2,034,082千円)	<p>公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃の住宅を供給することを目的として、県営住宅の整備を行っています。平成21年度は県営住宅の建設、改善工事等を行います。</p> <p>主なものとして、金ヶ作県営住宅で138戸の建設を行い、改善工事としては各県営住宅の外壁改修工事、インターホン設置工事等を行います。</p>
県営住宅の管理代行制度 (2,042,491千円)	<p>平成17年6月の公営住宅法の改正により、管理代行制度を導入し、平成18年4月から千葉県住宅供給公社が、県営住宅の管理を代行しています。今年度も引き続き、同公社が管理を代行し、公営住宅管理の一層の効率化を図るとともに、入居者へのサービス向上を図っています。</p> <p>(平成21年4月1日現在の県営住宅の団地数等) 146団地、19,404戸</p>

事業名	事業の概要
特定優良賃貸住宅家賃補助事業 (996,179千円)	<p>特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、民間の土地所有者等(事業者)が建設した、中堅所得者層を対象とする特定優良賃貸住宅について、事業者が、入居者の居住の安定のために行う家賃の減額に対して国と県が補助を行います。</p> <p>平成21年度は160団地5,532戸について補助を行う予定です。</p> <p>また、現行の特定優良賃貸住宅家賃補助制度に加え、入居者の負担額を軽減し、空家率の低減を図るため補助を行います。</p>
高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助事業 (22,326千円)	<p>高齢者が安心して生活できる居住環境の実現を目指して、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき民間の土地所有者等(事業者)が建設して市町村が補助を行う高齢者向け優良賃貸住宅について、事業者が、入居者の居住の安定のために行う家賃の減額に対して国と県が補助を行います。</p> <p>平成21年度は、4団地72戸について補助を行う予定です。</p>
マンション管理支援事業 (770千円)	<p>分譲マンションは、区分所有者間の合意形成の難しさ、建築構造上の技術的判断の困難さ等、維持管理上の課題が多いことから、管理組合向けの個別相談会及び管理基礎セミナーの開催を行うなど市町村・関係団体と連携して、的確かつ円滑なマンション管理が維持されるよう支援を行います。</p>
地域住宅交付金	<p>本交付金は、地方公共団体の自主性と創意工夫を活かした地域の住宅政策を支援するための制度として、平成17年度に創設されました。</p> <p>この交付金は、地方公共団体が地域住宅計画を作成することにより、公的賃貸住宅等の整備や関連する公共施設等の整備事業等に交付されます。</p> <p>交付金の特徴は、公的賃貸住宅等の整備等を基幹事業とし、従来の補助金対象外事業も提案事業として交付されます。また、基幹事業がなく提案事業のみの市町村についても、地域住宅計画を県と共同作成することにより地域住宅交付金の利用が可能となります。</p> <p>平成21年度は、県及び県内26市町が、この交付金の活用を予定しています。</p>

(17) 営繕課

主な業務

- 1 公共建築物の営繕計画に関すること。
- 2 営繕単価の調査及び策定等に関すること。
- 3 新規公共建築物の設計、調査及び監督の受託に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要																		
営 繕 事 業	<p>1 企画構想支援業務</p> <p>県民等の要望や環境対策に的確に対応するため、事業主務課や市町村における公共建築物の企画構想段階から早期に関与し、的確な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主務課に対する営繕業務説明会の実施 ・千葉県公共建築等連絡協議会（市町村説明会等）の実施 <p>2 営繕単価の調査及び策定等</p> <p>設計の基本となる「営繕単価」や「技術基準」について、国や市場等の動向を常に把握し的確に策定します。</p> <p>3 概算工事費積算業務</p> <p>新築、増改築及び既存建築物の解体に係る工事費、設計委託料、地質調査委託料、監理委託料等の概算事業費を算出します。</p> <p>4 設計・監督業務</p> <p>知事部局、教育委員会、警察本部及び病院局の所管する公共建築物の新築・増改築等に関する設計・監督業務を行います。</p> <p>「平成21年度実施予定」</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規事業</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">168 件</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">3,542,716 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(内訳)工 事</td> <td style="text-align: right;">114 件</td> <td style="text-align: right;">3,349,177 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">委託業務</td> <td style="text-align: right;">54 件</td> <td style="text-align: right;">193,539 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">継続事業</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right; padding-top: 5px;">35 件</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right; padding-top: 5px;">3,958,156 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(内訳)工 事</td> <td style="text-align: right;">31 件</td> <td style="text-align: right;">3,790,366 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">委託業務</td> <td style="text-align: right;">4 件</td> <td style="text-align: right;">167,790 千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">21.6.5 現在</p>	新規事業	168 件	3,542,716 千円	(内訳)工 事	114 件	3,349,177 千円	委託業務	54 件	193,539 千円	継続事業	35 件	3,958,156 千円	(内訳)工 事	31 件	3,790,366 千円	委託業務	4 件	167,790 千円
新規事業	168 件	3,542,716 千円																	
(内訳)工 事	114 件	3,349,177 千円																	
委託業務	54 件	193,539 千円																	
継続事業	35 件	3,958,156 千円																	
(内訳)工 事	31 件	3,790,366 千円																	
委託業務	4 件	167,790 千円																	

(1 8) 施設改修課

主な業務

- 1 公共建築物の保全計画に関すること。
- 2 既存公共建築物の改修の設計、調査及び監督の受託に関すること。
- 3 既存公共建築物の耐震診断及び耐震改修に関すること。

事 業 名	事 業 の 概 要																					
施設改修事業	<p>1 維持管理コストの削減と効率的な運用を図るため、計画的な保全改修に関する技術的な指導・助言を行い、既存建築物の有効活用を推進します。</p> <p>2 建築・設備の改修工事に関する指導・助言を行うとともに、予算要求に向けた工事費等の概算見積りを行います。</p> <p>3 知事部局、教育委員会及び病院局が所管する既存公共建築物の改修に関する設計・監督業務を行います。</p> <p>[平成21年度実施予定]</p> <p>(1) 改修工事</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・設計等</td> <td style="text-align: right;">45 件</td> <td style="text-align: right;">64,679 千円</td> </tr> <tr> <td>・工事</td> <td style="text-align: right;">78 件</td> <td style="text-align: right;">1,510,559 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">123 件</td> <td style="text-align: right;">1,575,238 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 耐震診断及び耐震改修工事</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・耐震診断</td> <td style="text-align: right;">2 件</td> <td style="text-align: right;">3,840 千円</td> </tr> <tr> <td>・設計等</td> <td style="text-align: right;">40 件</td> <td style="text-align: right;">326,422 千円</td> </tr> <tr> <td>・工事</td> <td style="text-align: right;">62 件</td> <td style="text-align: right;">3,414,445 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">104 件</td> <td style="text-align: right;">3,744,707 千円</td> </tr> </table>	・設計等	45 件	64,679 千円	・工事	78 件	1,510,559 千円	計	123 件	1,575,238 千円	・耐震診断	2 件	3,840 千円	・設計等	40 件	326,422 千円	・工事	62 件	3,414,445 千円	計	104 件	3,744,707 千円
・設計等	45 件	64,679 千円																				
・工事	78 件	1,510,559 千円																				
計	123 件	1,575,238 千円																				
・耐震診断	2 件	3,840 千円																				
・設計等	40 件	326,422 千円																				
・工事	62 件	3,414,445 千円																				
計	104 件	3,744,707 千円																				

参 考 资 料

1 平成21年度 6月補正後現計予算事業別調書（項別内訳）

道路橋りょう費

（単位：千円、％）

事業名		6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	国道道路改築	8,011,200	7,661,000	7,700,450	104.6	104.0
	地方道道路改築	1,001,500	757,000	1,170,080	132.3	85.6
	沿道環境改善	30,000	50,000	50,000	60.0	60.0
	舗装道補修	31,889	31,882	31,889	100.0	100.0
	交通安全施設整備	2,030,000	2,286,000	2,286,000	88.8	88.8
	道路災害防除		80,000	150,000	皆減	皆減
	橋りょう補修	200,720	408,000	394,000	49.2	50.9
	住宅市街地基盤整備	3,897,000	4,553,073	4,000,903	85.6	97.4
	交通調査	30,000	23,000	30,000	130.4	100.0
	無電柱化推進	124,032	130,000	130,000	95.4	95.4
	地域活力基盤創造 交付金	7,596,810	5,210,900	4,725,394	145.8	160.8
	南房総観光道路ネット ワーク強化	1,217,000	533,000	866,000	228.3	140.5
	耐震橋りょう 緊急架換			150,000	皆減	皆減
	舗装道路修繕			800,000	皆減	皆減
	舗装補修	950,000			皆増	皆増
	補助計	25,120,151	21,723,855	22,484,716	115.6	111.7
	耐震橋りょう 緊急架換	683,325	387,950	237,950	176.1	287.2
	道路改良	4,001,500	4,792,902	4,433,022	83.5	90.3
	道路調査	210,000	286,500	286,500	73.3	73.3
橋りょう架換	388,500	372,184	371,584	104.4	104.6	
橋りょう調査	5,000	5,000	5,000	100.0	100.0	
道路維持	265,000	265,000	287,840	100.0	92.1	
排水整備	320,158	319,000	319,000	100.4	100.4	

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
	地域排水路整備	71,500	71,500	71,500	100.0	100.0
	舗装道路修繕	5,071,689	4,027,000	3,627,000	125.9	139.8
	交通安全対策	1,472,000	1,352,000	1,352,000	108.9	108.9
	災害防止	100,450	100,000	100,000	100.5	100.5
	道路堀さく復旧	850,000	305,426	782,789	278.3	108.6
	橋りょう修繕	1,195,000	545,000	545,000	219.3	219.3
	未買収用地取得	1,000	1,000	1,000	100.0	100.0
	地方特定道路整備	349,200	375,000	311,500	93.1	112.1
	電線類地中化整備	77,567	38,000	38,000	204.1	204.1
	県単計	15,061,889	13,243,462	12,769,685	113.7	118.0
直轄事業負担金		23,795,000	17,300,000	19,005,334	137.5	125.2
受託事業		926,200	1,473,000	1,408,187	62.9	65.8
投資的経費計		64,903,240	53,740,317	55,667,922	120.8	116.6
その他	人件費	22,967	22,967	15,711	100.0	146.2
	物件費	404,706	397,888	442,194	101.7	91.5
	維持補修費	90,000	90,000	83,890	100.0	107.3
	その他の消費的経費	2,436,265	2,393,580	2,603,556	101.8	93.6
	その他			
その他計		2,953,938	2,904,435	3,145,351	101.7	93.9
道路橋りょう費計		67,857,178	56,644,752	58,813,273	119.8	115.4

河川海岸費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	広域河川改修	1,609,800	2,230,000	2,253,000	72.2	71.5
	住宅市街地盤整備	2,188,068	2,061,440	2,123,287	106.1	103.1
	河川総合開発	445,147	430,000	347,000	103.5	128.3
	河川改良			
	統合河川環境整備	642,650	700,000	640,000	50.5	55.3
	低地対策河川	1,869,600	1,240,000	1,052,000	36.8	43.3
	都市基盤河川改修	96,000	217,000	239,000	66.8	60.7
	調節池整備	281,300	162,000	243,000	104.3	69.5
	総合治水対策 特定河川	1,531,500	1,080,000	1,074,000	74.1	74.5
	都市河川改修	1,903,000	1,824,000	2,326,000	61.4	48.1
	総合流域防災	990,642	1,218,448	1,326,466	65.2	65.8
	砂防改良	607,000	395,000	405,000	153.7	149.9
	地すべり対策	363,700	393,000	429,000	92.5	84.8
	急傾斜地崩壊対策	1,261,575	1,167,000	1,225,170	108.1	103.0
	河川管理施設機能確保	4,000			皆増	皆増
	海岸高潮対策	833,500	760,000	790,000	109.7	105.5
	海岸侵食対策	325,900	195,000	255,000	167.1	127.8
	海岸環境整備	95,800	66,000	66,000	145.2	145.2
	補助計	15,049,182	14,138,888	14,793,923	106.4	101.7
	県 単	河川管理	33,614	35,000	33,614	96.0
河川調査		66,100	72,850	71,350	90.7	92.6
河川改良		438,300	469,500	465,800	93.4	94.1
河川維持		154,000	155,000	155,000	99.4	99.4
県単河川環境整備		382,760	379,473	379,473	100.9	100.9
地盤沈下対策補助		16,000	16,000	16,000	100.0	100.0
県単河川総合開発		100,676	111,776	101,776	90.1	98.9
河川総合開発関連 地域活性化対策		42,000	44,300	44,003	94.8	95.4
河川構造物緊急改築		62,000	80,500	80,500	77.0	77.0

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
	都市河川再生対策	61,300	62,000	62,000	98.9	98.9
	消火用水確保 河川施設整備	26,000	25,800	22,940	100.8	113.3
	水辺環境整備	43,805	37,200	34,700	117.8	126.2
	砂防整備	77,000	80,000	86,240	96.3	89.3
	砂防調査	30,400	32,300	32,300	94.1	94.1
	急傾斜地崩壊 対策補助	70,000	70,000	70,000	100.0	100.0
	緊急急傾斜地 崩壊対策	104,500	108,000	108,000	96.8	96.8
	海岸整備	193,000	84,000	72,933	229.8	264.6
	海岸調査	24,000	29,000	29,000	82.8	82.8
	災害関連	125,000	125,000	75,000	100.0	166.7
	水防	122,554	92,060	92,060	133.1	133.1
	県単計	2,173,009	2,109,759	2,032,689	103.0	106.9
	直轄事業負担金	6,232,000	6,086,700	6,532,466	102.4	95.4
投資的経費計	23,454,191	22,335,347	23,359,078	105.0	100.4	
その他	人件費	6,750	6,975	1,846	96.8	365.7
	物件費	152,518	150,222	145,575	101.5	104.8
	維持補修費	81,675	45,650	78,650	178.9	103.8
	その他の消費的経費	974,209	1,085,829	1,031,381	89.7	94.5
	その他			
	その他計	1,215,152	1,288,676	1,257,452	94.3	96.6
河川海岸費計		24,669,343	23,624,023	24,616,530	104.4	100.2

港 湾 費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投 資 的 経 費	補 助	重要・地方港湾海岸	74,500	60,000	60,000	124.2	124.2
		重要・地方港湾	848,000	554,000	583,000	153.1	145.5
		長寿命化計画策定 事業	15,000		15,000	皆増	100.0
		特定重要港湾海岸	1,397,500	667,000	717,000	209.5	194.9
		特定重要港湾	1,128,000	845,000	795,000	133.5	141.9
		補助計	3,463,000	2,126,000	2,170,000	162.9	159.6
	県 単	港湾維持	294,000	179,574	174,554	163.7	168.4
		港湾調査	45,000	34,500	25,500	130.4	176.5
		県単港湾海岸整備	12,500	10,000	10,000	125.0	125.0
		うるおいのある 海岸づくり	19,000	22,500	22,500	84.4	84.4
		県単港湾整備	113,000	17,200	17,200	657.0	657.0
		県単千葉港海岸整備	180,500	38,400	38,400	470.1	470.1
		県単千葉港整備	13,500	193,500	108,500	7.0	12.4
		県単計	677,500	495,674	396,654	136.7	170.8
	直轄事業負担金	225,000	327,600	321,245	68.7	70.0	
投資的経費計	4,365,500	2,949,274	2,887,899	148.0	151.2		
そ の 他	人件費	325	325	325	100.0	100.0	
	物件費	122,234	121,394	128,168	100.7	95.4	
	維持補修費	117,329	113,003	113,003	103.8	103.8	
	その他の消費的経費	630,728	644,028	643,304	97.9	98.0	
	その他	59,598	349,438	284,025	17.1	21.0	
	その他計	930,214	1,228,188	1,168,825	75.7	79.6	
港湾費計		5,295,714	4,177,462	4,056,724	126.8	130.5	

都市計画費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	補 助					
	公共公園整備	808,000	844,000	733,000	95.7	110.2
	公共街路整備	3,310,000	1,628,100	3,342,642	203.3	99.0
	住宅市街地基盤整備	1,402,000	819,000	1,166,000	171.2	120.2
	地方道路交付金 (街路)	3,554,200	5,621,000	2,281,043	63.2	155.8
	補助計	9,074,200	8,912,100	7,522,685	101.8	120.6
	県 単					
	県単公園整備	361,950	256,272	256,272	141.2	141.2
	地方特定道路整備	725,209	853,500	651,581	85.0	111.3
	県単街路整備	570,172	513,907	510,339	110.9	111.7
日本高速道路保有・債務 返済機構出資金	122,000	179,000	147,000	68.2	83.0	
県 単 計	1,779,331	1,802,679	1,565,192	98.7	113.7	
投資的経費計	10,853,531	10,714,779	9,087,877	101.3	119.4	
そ の 他	人 件 費	24,849	25,720	24,112	96.6	103.1
	物 件 費	58,447	64,126	56,374	91.1	103.7
	維持補修費	38,813	34,352	33,787	113.0	114.9
	その他の消費的経費	1,057,852	1,109,449	1,126,422	95.3	93.9
	そ の 他	3,982,769	4,316,902	4,148,842	92.3	96.0
	そ の 他 計	5,162,730	5,550,549	5,389,537	93.0	95.8
都市計画費計		16,016,261	16,265,328	14,477,414	98.5	110.6

宅地費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資	地方道路交付金 (土地区画整理)	1,310,000	1,292,000	1,233,000	101.4	106.2
	組合施行土地区画 整理事業費補助	1,480,000	998,000	1,156,000	148.3	128.0
	公共つくばイクスプレ 沿線整備			
	公共金田西 土地区画整理			
	補助計	2,790,000	2,290,000	2,389,000	121.8	116.8
的 経 費	県単特工岩崎 土地区画整理		3,000			...
	県単つくばイクスプレ 沿線整備	285,082	285,582	285,082	99.8	100.0
	県単金田西 土地区画整理	590,582	604,582	557,476	97.7	105.9
	市街地再開発 事業費補助	224,088	209,563	41,650	106.9	538.0
	県単計	1,099,752	1,102,727	884,208	99.7	124.4
	受託事業			
投資的経費計		3,889,752	3,392,727	3,273,208	114.6	118.8
そ の 他	人件費	10,641	10,851	7,847	98.1	135.6
	物件費	23,426	24,496	19,295	95.6	121.4
	維持補修費			
	その他の消費的経費	211,416	218,663	214,928	96.7	98.4
	その他	1,887,519	1,606,401	1,647,414	117.5	114.6
	その他計	2,133,002	1,860,411	1,889,484	114.7	112.9
宅地費計		6,022,754	5,253,138	5,162,692	114.7	116.7

住 宅 費

(単位：千円、%)

事 業 名			6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
投 資 的 経 費	補 助	公 営 住 宅 建 設	2,034,082	2,039,544	1,964,384	99.7	103.5
		補 助 計	2,034,082	2,039,544	1,964,384	99.7	103.5
	県 単	公 営 住 宅 建 設 関 連 整 備	222,092	222,281	163,289	99.9	136.0
		県 単 計	222,092	222,281	163,289	99.9	136.0
	投 資 的 経 費 計		2,256,174	2,261,825	2,127,673	99.8	106.0
そ の 他	人 件 費		86,203	88,877	82,398	97.0	104.6
	物 件 費		77,499	81,329	72,607	95.3	106.7
	維 持 補 修 費		2,042,491	1,967,347	1,972,347	103.8	103.6
	そ の 他 の 消 費 的 経 費		1,123,799	1,372,751	1,259,821	81.9	89.2
	そ の 他				
	そ の 他 計		3,329,992	3,510,304	3,387,173	94.9	98.3
住 宅 費 計			5,586,166	5,772,129	5,514,846	96.8	101.3

災害復旧費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投資的 経費	補助	道路橋りょう 災害復旧	133,194	131,272	14,000	101.5	951.4
		河川海岸災害復旧	2,250,871	2,367,251	343,000	95.1	656.2
		港湾災害復旧	80,000	80,000		100.0	...
		補助計	2,464,065	2,578,523	357,000	95.6	690.2
	県 単 費	道路橋りょう 災害復旧	4,500	4,500		100.0	...
		河川海岸災害復旧	5,400	5,400		100.0	...
		県単計	9,900	9,900		100.0	...
	投資的経費計		2,473,965	2,588,423	357,000	95.6	693.0
	その 他の	人件費	3,320	3,320	800	100.0	415.0
		物件費	3,380	3,380	200	100.0	1690.0
維持補修費					
その他の消費的経費					
その他					
その他計		6,700	6,700	1,000	100.0	670.0	
災害復旧費計		2,480,665	2,595,123	358,000	95.6	692.9	

公債費

(単位：千円、%)

事業名		6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)
その他	人件費			
	物件費			
	維持補修費			
	その他の消費的経費			
	その他	1,091,474	1,083,674	1,083,674	100.7	100.7
	その他計	1,091,474	1,083,674	1,083,674	100.7	100.7
公債費計		1,091,474	1,083,674	1,083,674	100.7	100.7

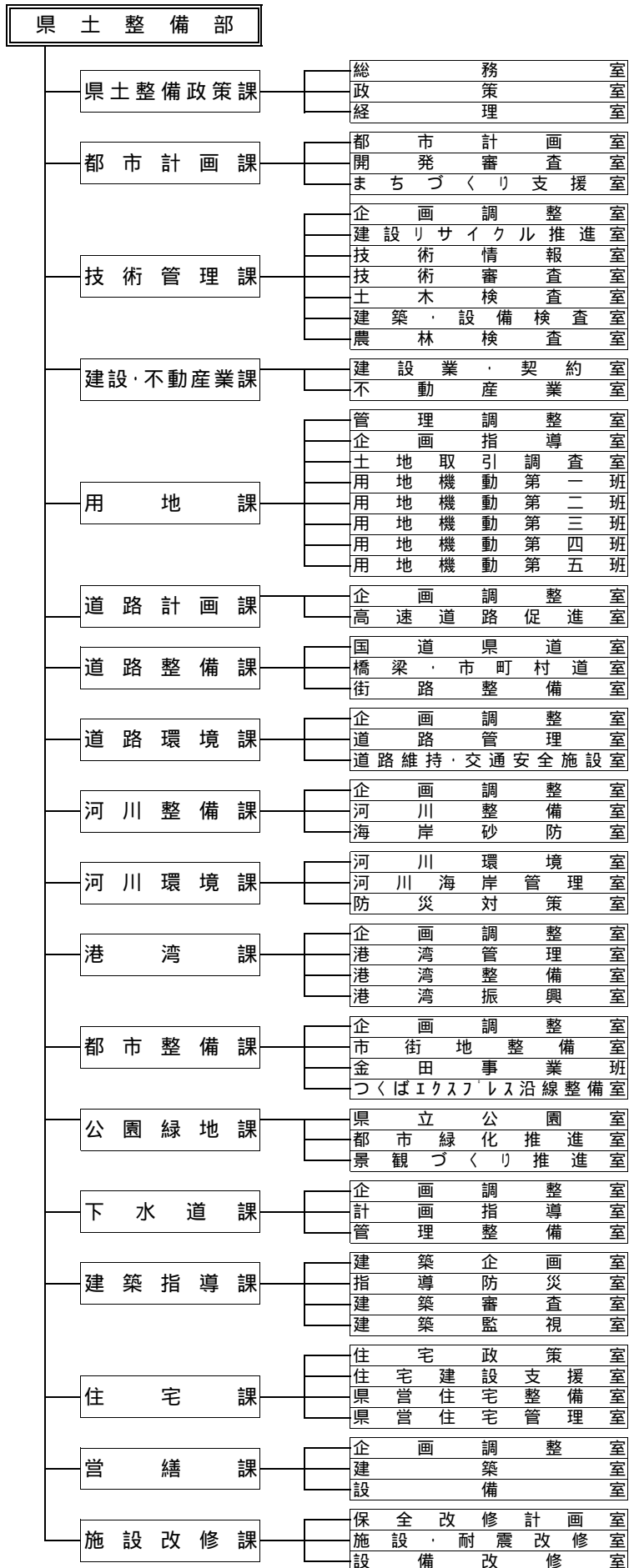
土木管理費

(単位：千円、%)

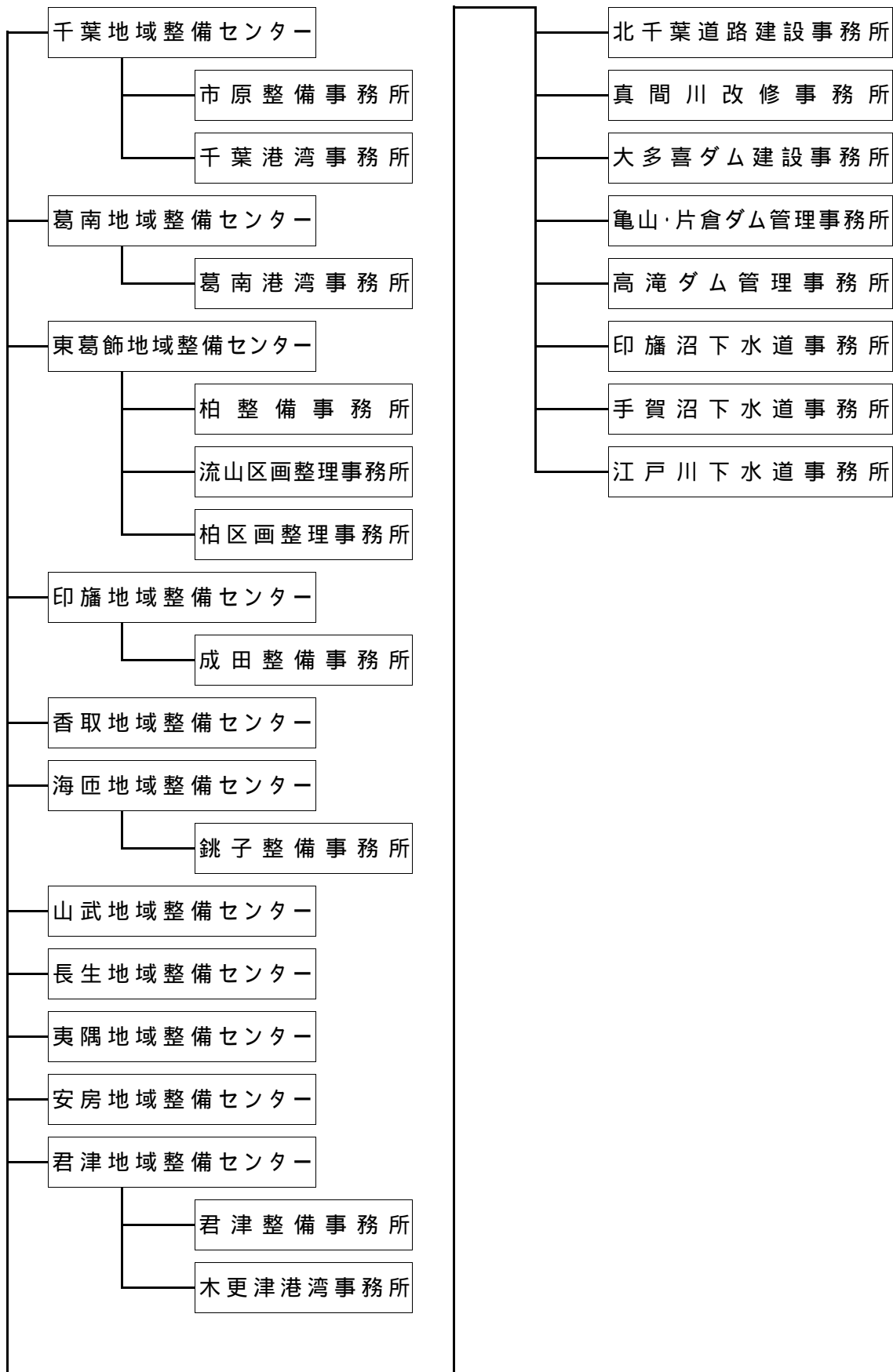
事業名		6月補正後 現計 (A)	前年当初 (B)	前年最終 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)	
投資的 経費	補助 庁舎改修				
	補助 計				
	県 単	庁舎建設			
		建設副産物対策	920	5,153	5,060	17.9	18.2
		県単計	920	5,153	5,060	17.9	18.2
	投資的経費計		920	5,153	5,060	17.9	18.2
その他	人件費	12,651,926	12,897,443	13,042,031	98.1	97.0	
	物件費	408,812	372,445	373,221	109.8	109.5	
	維持補修費	44,960	38,071	51,623	118.1	87.1	
	その他の消費的経費	627,061	711,824	519,812	88.1	120.6	
	その他		98,067	98,067	皆減	皆減	
	その他計	13,732,759	14,117,850	14,084,754	97.3	97.5	
土木管理費計		13,733,679	14,123,003	14,089,814	97.2	97.5	

県土整備部 機構図

(本庁) 18課



(出先) 11センター、5整備事務所、3港湾事務所、2区画整理事務所、3特設事務
2ダム管理事務所、3下水道事務所



(本庁)

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

課名	電話	FAX	しごと
国土整備政策課	223-3103	227-0139	部内の政策立案・評価・調整、部内の予算経理
都市計画課	223-3162	222-7844	都市計画決定・変更、開発行為の許可・指導、まちづくり支援
技術管理課	223-3461	227-1075	建設技術の調査・指導、工事及び委託設計業務等の検査・指導、工事の安全対策、総合評価方式の推進、設計積算・積算基準及び建設工事の技術基準等の改定等、建設副産物対策、建設リサイクルの推進、公共事業のコスト縮減の推進、低入札価格調査
建設・不動産課	223-3237	225-4012	建設業許可・指導監督、経営事項審査、工事契約事務の指導、入札、宅地建物取引業の免許・宅地建物取引主任者登録・指導、住宅瑕疵担保履行法の届出指導
用地課	223-3348	222-5875	用地・補償の指導・総合調整、登記事務の指導、国土交通省所管公共用財産及び県有財産の管理、土地取引の届出審査・指導、地価調査、地籍調査、不動産鑑定士・業者の登録
道路計画課	223-3292	224-3150	道路事業の計画・総合調整、高規格幹線道路等の整備促進
道路整備課	223-3257	201-2621	国道・県道・都市計画道路の整備、橋梁の建設、鉄道との立体交差化事業、市町村道の技術的支援
道路環境課	223-3133	227-0804	路線認定、道路占用許可、道路の現況調査・舗装補修、災害復旧、交通安全施設整備
河川整備課	223-3146	227-0259	河川事業・海岸事業等に係る整備・改良・企画・立案・推進、砂防事業、地すべり事業、急傾斜地事業、ダム事業

課名	電話	FAX	しごと
河川環境課	223-3147	221-1950	河川・海岸等の管理・許認可、不法占用対策、水防本部、災害復旧
港湾課	223-3845	227-0928	港湾及び海岸の計画・調査・整備・管理・運営、港湾の振興・ポートセールス、港湾統計
都市整備課	223-3541	222-4068	土地区画整理、市街地再開発、つくばエクスプレス沿線整備、東京湾アクアライン着岸地周辺整備、保留地販売促進
公園緑地課	223-3542 (景観づくり 推進室 :223- 3279)	222-6447	都市公園の計画・整備・管理、生産緑地、風致地区、都市緑化の推進、屋外広告物、景観形成の推進
下水道課	223-3351	224-5655	下水道の計画、流域下水道の維持管理、公共下水道・都市下水路の指導、流域下水道の建設、施設の大規模改築
建築指導課	223-3181	225-0913	建築行政の企画・調整・指導、建築士・建築士事務所の指導、建築確認審査、建築許認可、防災・耐震対策、違反建築の防止
住宅課	223-3255	225-1850	住宅施策の計画・調整、県営住宅の建設・管理、特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、高齢者円滑入居賃貸住宅、住まい情報
営繕課	223-3196	201-2618	新規公共建築物の設計・調査・監督
施設改修課	223-3206	224-3826	既存公共建築物の保全計画及び改修設計・調査・監督

(出先)

名 称	千葉地域整備センター	電話043(242)6101
所在地	〒260-0023 千葉市中央区出洲港11-1	
所管区域	千葉市、習志野市、市原市、八千代市	
業務内容	道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) 都市計画 建築 (市原整備事務所、千葉港湾事務所が所管するものを除く。)	

名 称	千葉地域整備センター市原整備事務所	電話0436(41)1300
所在地	〒290-0067 市原市八幡海岸通1969	
所管区域	市原市	
業務内容	道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) 都市計画	

名 称	千葉地域整備センター千葉港湾事務所	電話043(246)6201
所在地	〒260-0024 千葉市中央区中央港1-6-1	
所管区域	千葉港の区域 (市川市、船橋市、習志野市の区域を除く。)	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	葛南地域整備センター	電話047(433)2421
所在地	〒273-0012 船橋市浜町2-5-1	
所管区域	市川市、船橋市、浦安市	
業務内容	道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) (葛南港湾事務所が所管するものを除く。) 都市計画* 建築* 上記のうち、*印の業務は下記庁舎で行います。	
	〒273-0014 船橋市高瀬町66-17	電話047(434)7611

名 称	葛南地域整備センター葛南港湾事務所	電話047(433)1895
所在地	〒273-0012 船橋市浜町2-5-1	
所管区域	千葉港の区域のうち市川市、船橋市、習志野市の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	東葛飾地域整備センター	電話047(364)5136
所在地	〒271-0072 松戸市竹ヶ花24	
所管区域	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市	
業務内容	道路 河川 都市計画 (柏整備事務所が所管するものを除く。)	

名 称	東葛飾地域整備センター柏整備事務所	電話04(7167)1201
所在地	〒277-0005 柏市柏745	
所管区域	松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市	
業務内容	都市計画* 建築 道路* 河川* 上記のうち、*印の業務は柏市、我孫子市と流山市の一部について行います。	

名 称	東葛飾地域整備センター流山区画整理事務所	電話04(7150)4500
所在地	〒270-0163 流山市南流山1-13	
所管区域	運動公園周辺地区土地区画整理（流山市）、木地区土地区画整理（流山市）	
業務内容	区画整理	

名 称	東葛飾地域整備センター柏区画整理事務所	電話04(7134)1211
所在地	〒277-0871 柏市若柴160-1	
所管区域	柏北部中央地区土地区画整理（柏市）	
業務内容	区画整理	

名 称	印旛地域整備センター	電話043(483)1140
所在地	〒285-0026 佐倉市鐺木仲田町8-1(千葉県印旛合同庁舎)	
所管区域	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、印旛郡、多古町、芝山町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築（成田整備事務所が所管するものを除く。）	

名 称	印旛地域整備センター成田整備事務所	電話0476(26)4831
所在地	〒286-0036 成田市加良部3-3-2	
所管区域	成田市、富里市、多古町、芝山町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	香取地域整備センター	電話0478(52)5191
所在地	〒287-0003 香取市佐原イ126-6	
所管区域	香取市、神崎町、東庄町	
業務内容	道路 河川 都市計画 建築	

名 称	海匝地域整備センター	電話0479(72)1100
所在地	〒289-2114 匝瑳市八日市場イ1999	
所管区域	銚子市、旭市、匝瑳市	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） （銚子整備事務所が所管するものを除く。） 都市計画 建築	

名 称	海匝地域整備センター銚子整備事務所	電話0479(22)6500
所在地	〒288-0837 銚子市長塚町2-44-9	
所管区域	銚子市	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。）	

名 称	山武地域整備センター	電話0475(54)1131
所在地	〒283-0006 東金市東新宿17-6	
所管区域	東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、横芝光町	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	長生地域整備センター	電話0475(24)4521
所在地	〒297-0026 茂原市茂原1102-1(千葉県長生合同庁舎)	
所管区域	茂原市、長生郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	夷隅地域整備センター	電話0470(62)3311
所在地	〒298-0004 いすみ市大原8513-1	
所管区域	勝浦市、いすみ市、夷隅郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	安房地域整備センター	電話0470(22)4341
所在地	〒294-0045 館山市北条402-1(千葉県安房合同庁舎)	
所管区域	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡	
業務内容	道路 河川 港湾 海岸（漁港の区域を除く。） 都市計画 建築	

名 称	君津地域整備センター	電話0438(25)5131
所在地	〒292-0833 木更津市貝淵3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	
業務内容	道路 河川 海岸 (漁港の区域を除く。) (君津整備事務所、木更津港湾事務所が所管するものを除く。)	

名 称	君津地域整備センター君津整備事務所	電話0438(37)6611
所在地	〒292-0834 木更津市潮見7-3-9	
所管区域	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	
業務内容	都市計画 建築	

名 称	君津地域整備センター木更津港湾事務所	電話0438(25)5141
所在地	〒292-0833 木更津市貝淵3-13-34(千葉県君津合同庁舎)	
所管区域	木更津港、上総湊港、浜金谷港の区域	
業務内容	港湾 海岸	

名 称	北千葉道路建設事務所	電話0476(28)1411
所在地	〒286-0017 成田市赤坂2-1-14(ホテル成田店 アネックスB棟3階)	

名 称	真間川改修事務所	電話047(378)8652
所在地	〒272-0023 市川市南八幡2-23-1	

名 称	大多喜ダム建設事務所	電話0470(82)5277
所在地	〒298-0206 夷隅郡大多喜町横山3055 - 1	

名 称	亀山・片倉ダム管理事務所	電話0439(39)2400
所在地	〒292-0523 君津市豊田33	

名 称	高滝ダム管理事務所	電話0436(98)1411
所在地	〒290-0557 市原市養老468	

名 称	印旛沼下水道事務所	電話043(279)1231
所在地	〒261-0012 千葉市美浜区磯辺8-24-1	

名 称	手賀沼下水道事務所	電話04(7143)9104
所在地	〒277-0862 柏市篠籠田130	

名 称	江戸川下水道事務所	電話047(397)6330
所 在 地	〒272-0137 市川市福栄4-32-2	